

善隣

No.522 通巻789

2022年（令和4年）2月1日発行（毎月1日発行）

2022

2



一般社団法人 国際善隣協会

善 隣 目 次 2022年 2 月号

公開講演会記録

市民が主役の地方創生	中島恵理	2
日中経済関係の回顧と展望 ——国交正常化40周年から 50周年への交流実務の視点から	十川美香	10
歴史決議の舞台裏を読む	矢吹 晋	19
中国ウォッチング	編・訳 上松玲子	28
陶々俳壇	馬場由紀子選	30
協会通信・会員だより・同好会だより		32
2022年 2 月の行事予定		33
みんなの写真館		32
(藤沼弘一、村田嘉明)		

善 隣 第522号 通巻789号

2022 (令和 4) 年 2 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5
一般社団法人 国際善隣協会
TEL 03 (3573) 3051
FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌
編 集 原田克子
編集協力 朝 浩之、校 正 福富和美
印刷所 (有)ゆにおんプレス
定価 一部400円 年額4,800円
振替 00120-0-145956
国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345
©禁無断転載

当協会は、中国ならびに近隣諸国
との相互理解を深め、友好親善・交
流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

公開講演会記録

市民が主役の地方創生

信州大学経法学部特任教授 中島恵理



持続可能な地域づくりのためには、市民が主役の地方創生の取り組みが必要不可欠だ。

筆者は、仕事として環境行政等に関わるかたわら、一市民として地域づくりに長年関わってきた。その経験から、私たちが直面している新型コロナウイルスや気候危機といった2つの危機を乗り越える市民が主役の地方創生について考えたい。

自らの暮らしからSDGsを考える

筆者は、平成7年に環境省（当時環境庁）に入省してから、環境行政に長年関わってきた。環境行政の企画・立案に関わる一方、自らが環境に負荷の少ない生活をしていないことに矛盾を感じ、また環境に負荷の少ないライフスタイルと心

身ともに豊かな暮らしを実現するためには、農村地域で農的な暮らしをすることが必要ではないかと考えるに至った。

そんな折、長野県富士見町で有機農業を始めていた男性との結婚を契機に、食の自給を出発点としたエコライフの実践を始めた。有機農業で育てる野菜づくりや米づくりから始まり、醤油、味噌、油といった調味料などの自給を段階的に進めてきた。有機農業での米づくりは決してたやすいものではなく、数年の試行錯誤を経て安定的に収穫できるようになってきた。また、山にはシカやイノシシが増え、農作物を荒らしている。一方、ハシタは高齢化し、野生鳥獣を捕獲する人は減っている。そこで数年前に夫がわな猟の資格をとり、シカの捕獲を始め、里山の生態系管理を行いながら、肉の自

給も一定程度できるようになった。子どもは時々肉を裁くところも手伝うなど、命の教育にもなっている。

富士見町は、標高1000メートル前後の高冷地であることから、住宅の建て方によって快適に過ごせるが大きく異なってくる。これまで同居していた夫の実家がほぼ無断熱の家であり、冬の厳しさを体感しているため、新居は断熱性を高めた家をつくることとした。また、この地域にはセルフビルドで家を建てる人が多く、セルフビルドを応援する工務店もあったことから、木を切るところから始めるセルフビルドにチャレンジした。

地域の里山の管理が行き届かず、地元の間伐材を使うことで、里山管理に貢献できること、地域の自然環境のなかで育った木を使うことが、長持ちする丈夫な家

づくりに重要であることから、地元の木をなるべく使うことにした。また、なるべく自然素材を使いながら断熱性を高めるため、断熱材には、杉の皮をコンスターチで固めた断熱材、その上に竹を編んだシート、そして最後に漆喰壁で仕上げる壁づくりを行った。また日が入る南向きの方向に大きな開口をつけ、窓ガラスはすべてペアガラスにした。

夫は全くの素人であり、またその間子どもが生まれるなどもあったことから、1年目は伐採、2年目は基礎づくり、3年目は建前、屋根づくりといった形で、少しずつ、無理のない範囲で建築を進め、7年目によりやく住むことができるようになった。

住宅の自給の次の挑戦はエネルギーの自給である。無断熱の夫の実家では石油ストーブを湯水のように使い、高い光熱費を払っていたことから、環境面だけでなく経済的な面でも自然エネルギーを活用する必要性があった。屋根による太陽光発電により電気を自給し、住宅の暖は手づくりのペチカでとることにした。また、住み始めてから5年後に増築したサニールームの上に太陽熱温水器を設置し、下屋をつくり、そこに新風呂を設置することにより、ほぼ自然エネルギーで自給できる家となった。

その結果、現金としてのランニングコストはほとんどかからない家にもなった。10年以上かけて、すこしずつつくり上げてきた私たちの暮らしであるが、これは農村だったからこそ実現できた暮らしである。環境に負荷をかけず、経済的にもメリットがあり、健康に幸せに暮らすことができる持続可能なライフスタイルを追求してきた。さらに、例えば木材や薪としての里山の利用、有機農業を通じた田畑での生物多様性保全など、自らのライフスタイルを通じて、地域の自然環境保全にも一定程度貢献できる暮らしを追求できたのではないかと考えている。

SDGsと地域循環共生圏

2015年に、国連は「国際社会が2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針」として、17の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)と160のターゲットを採択した。SDGsは、持続可能で強靱なそして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来のための目標である。17および160のターゲットのい

ずれかに合致する取り組みを進めること、さらには、一つの行動が経済、社会、環境を統合的に実現するための取り組みを促すことが目標である。

我が国では、平成30年に閣議決定された第5次環境基本計画において「地域循環共生圏」という概念を提示している。これはSDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するための概念である。環境政策を契機にあら

SDGsとは

● 国連は、2015年に、「国際社会が2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針」として、17の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)と160のターゲットを採択。

O SDGs実施指針(平成28年策定)のビジョン
「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」

ゆる観点からイノベーションを創出し、経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決を目指している。

地域循環共生圏とは、それぞれの地域がその特性を活かして、強みを発揮することで、地域ごとに異なる資源が循環する自立した分散型社会を形成し、地域固有の特性に応じた共生や近隣地域と交流する地域を構築するものである。

農山漁村、都市それぞれで、食、水、木材、再生可能エネルギー等の地域の資源を発掘し、循環させることで自立分散型の社会をつくっていく。その際に地域の住民が主体となった事業体で地域資源を活用した事業を展開することで人、モノ、資金の地域内循環を構築していく。

農村では地域の需要を超える資源が創出される一方、人口の多い都会では不足することから、農山漁村から都会に対して、食、水、再生可能エネルギー等を提供する。一方で、エコツーリズム、自然保全活動への参加や地域産品の消費、地域ファウンド等への投資等を通じて都会から農山漁村に対して、資金・人材を提供するという形で、地域同士が支え合う関係で成長していく。

地域循環共生圏の「地域」の範囲には、自治会・集落、小学校区といった小規模



な地域から、市町村、流域、県といった広域的な地域も含まれる。資源には、モノだけでなく、人、自然、環境、景観、文化など様々なものが含まれる。資源を「価値」として創造することで豊かな生活を送ることができる。これらの資源は無駄にせず「循環」利用することで環境との調和を図ることができる。加工し、商品化するなど付加価値をつけることにより地域内で経済を循環させることが重要である。さらに地域循環共生圏の「共生」は、人と

自然との共生だけでなく、人と人、需要者と供給者、都市と農村との共生といった多様な共生が含まれた概念である。

世界のSDGs達成も、私たちの地域や暮らしからの実践が必要不可欠で、地域循環共生圏は、地域でSDGsを実践するためのビジョンであると考えている。

災害に強い町づくりや少子高齢化など地域のニーズや課題を、地域の様々な資源を用いて解決する。その際に、住民、NPO、企業、金融機関、自治体がパートナーシップを組んで、経済社会システム、ライフスタイル、技術の3つのイノベーションにより社会変革を起こしていくことで、地域循環共生圏を実現していくことが求められている。

私たちは、今、気候危機と新型コロナウイルスの2つの危機に直面している。新型コロナウイルスは、グローバル化が進む世界で一気に広がり、またグローバル化したビジネスが被った悪影響はとて大きい。例えば、新型コロナウイルスの影響で中国や米国で住宅需要が増え、木材が高騰するウッドショックが生じている。外材に依存していた多くの国内の工務店は、新たに国産材を確保することが容易でなく大きな影響を受けている。一方これまで地域産の木材を活用していた工務

店は、すでに地域内で流通ルートが確立していることから影響を受けていない。

行き過ぎたグローバル化のリスクが顕在化し、地域のなかでの自立的な暮らしや人、モノ、カネを地域のなかで回すローカリゼーションが一定程度必要であることが明らかになった。東京をはじめとした人口が集中する大都市圏では緊急事態宣言が長期間出され、大規模集中型の都市中心社会から分散型の農村社会を活性化していくことの必要性も明らかになったといえよう。

先に紹介した地域循環共生圏の実現にあたっては地域資源が豊富な農山村における取り組みが非常に重要になっていること、都会から農村地域への移住の流れも加速化しているなか、農村地域から率先して、環境・社会・経済を統合的に実現するローカルSDGsの実現が求められているといえる。そのような視点で、私自らが実践してきた、農村における食住、エネルギーの自給的な暮らしは、個人レベルで農村地域からローカルSDGsを実現する一つの挑戦といえる。

子どもの居場所づくりを通じたローカルSDGsの推進

以下では、地域レベルでSDGsを実現するローカルSDGsについて筆者が関わってきた事例を紹介する。

ローカルSDGsの実現にあたっては、地域の課題を「環境」「経済」「社会」の複数の観点から解決することが必要である。そのためには、ある課題をその課題だけを見ても解決ができず、複数の課題や複数の主体、活動を「つなぐ」ことで、新しいイノベーションをもたらす、同時解決につながっていく可能性がある。この「つなぐ」ことによるイノベーションを具体的に紹介する。

筆者は、2015年から2019年まで長野県副知事をしており、その際に、子ども支援の取り組みに関わってきた。子どもの貧困が長野県でも深刻になっており、長野県内の一人親家庭や子どもたちにアンケートを行った。その結果として、家庭の養育環境が十分ではなく、多様な教育資源が選択できない子どもたちが多くいること、および子どもたちが学校や家庭以外の居場所を求めていることが明らかにになった。

そこで、長野県では、「信州子どもカフェ」として子どもたちの居場所づくりを推進することになった。「信州子どもカフェ」は、地域の大人と子どもとの温かいつながりの

なかで、子どもたちの成長を支え、子どもたちに困難を乗り越えて自立する力をつけてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等を行う拠点である。長野県では、地域レベルで子どもたちの居場所をつくっていくため、モデル事業の実施や子どもの居場所づくりを支援する企業、行政、市民をつなげるプラットフォームづくりなどの支援を行ってきた。

「信州子どもカフェ」は、子どもたちが集い、子どもたちの学習を支援したり、食事の提供を行う場所である。また、子どもたちの悩み相談ができ、さらには学用品のリユース等により必要なものを子どもたちに提供することができる「多機能」な場所になることを目指している。

「信州子どもカフェ」は、子どもの学びや育ちを応援する居場所であるとともに、「子どもカフェ」を運営する大人にとっても友だちづくりや生きがいづくりとなりうる。すなわち、多世代の居場所づくりを行うことで、子ども、大人双方にとって意義深い活動になる「一場所多役」の場所だ。

「信州子どもカフェ」をSDGsの目標の観点から分析すると、貧困家庭の子どもたちへの食事や学用品等の提供、多様な子どもたちへの学習支援は、SDGs

の目標1の「貧困をなくそう」、目標4の「質の高い教育をみんなに」、大人の生きがいづくりという観点からは目標3の「すべての人に健康と福祉を」の実現に資するものとなる。また、フードドライブやフードバンクを活用することで、地域にある食材が食品ロスになるのを防ぎながら、コストをかけずに、美味しい食を子どもたちに届けることができ、これはSDGs目標の2「飢餓をゼロに」、12「つくる責任、つかう責任」などに貢献することができるとしている。

「こどもカフェ」の場所がカフェやレストランなどとして、地域の人々が働く場所としても発展すれば、地域の人の働く場の提供につながることで、これは目標8「働きがいも経済成長も」の実現に資する。

このように、「信州こどもカフェ」は複数のSDGsの目標、環境、経済、社会の同時達成に資する事業であるといえる。

筆者は、長野県富士見町で「こどもの未来をかんがえる会」の一員として「信州こどもカフェ」づくりに取り組んできた。

「こどもの未来をかんがえる会」は、東日本大震災以降の2011年に発足した。子どもたちへ安全安心な食をということから集まった母親たちが富士見町と

連携して給食の放射能物質の調査を行ってきた。このような活動を続けるなか、子どもたちが学校や家庭以外の子どもたちの居場所を求めていることが明らかになってきた。そこで、2019年から月1回程度、町の公民館や広場で美味しい食の提供による子どもの居場所づくりを始めた。食材の一部は町民から食材の寄付を募るフードドライブで集めたものを使い、大人は300円、子ども100円で提供している。毎回100人を超える多くの子どもや大人が集い、美味しい食をいただきながら、老若男女が楽しく集う居場所づくりを行ってきた。

子どもたちが勉強をしたり、また悩みを相談するような居場所づくりのために継続的な拠点が不可欠であると考えた。そこで2020年にNPO法人化し、山梨県との境にある無人駅の信濃境駅前の空き店舗を賃貸し、「カフェ&スペース飛行船」という名前で継続的な居場所づくりを始めた。昼間はお弁当づくりやカフェとして女性の生きがいのある働く場所として活用し、夕方からは放課後の子どもたちの居場所として開放した。地域の住民の方たちからの本の寄付を受け、ブックカフェとして、カフェや居場所に訪れた子どもたちが自由に本を読むこと

のできる場所にもしている。さらに使わなくなった中学校の制服やかばんなどを収集し、安価で必要な子どもたちに渡すリユースの拠点にもしている。

このような取り組みの結果、放課後には多くの子どもたちが飛行船にやってきて、お菓子を食べながら、宿題をしたり、遊んだり、楽しく交流をする場所として定着した。学習ボランティアを配置し、悩みなどを学習ボランティアに相談する子どもたちも出てきた。

さらに、「食を通じた子どもへの支援」の重要性を理解した富士見町から、不登校など学校にいきづらい子どもたちなどへ手づくりのお弁当を届けることを通じて、子どもたちを支援する事業を受託することにもなった。この事業は、心のこもったお弁当を届けることを通じて、両親や学校の先生以外の地域の大人が子どもたちを応援していくことにより、子どもたちを見守るとともに、自己肯定感を取り戻す契機にしようとするものである。この「こどもの未来をかんがえる会」の活動を地域の課題解決およびSDGsの観点から整理する。信濃境駅は無人駅となり、駅前商店街のお店もほとんどなくなり衰退していた。一方、毎朝40人程度の中高生が電車通学をしたり、高齢者

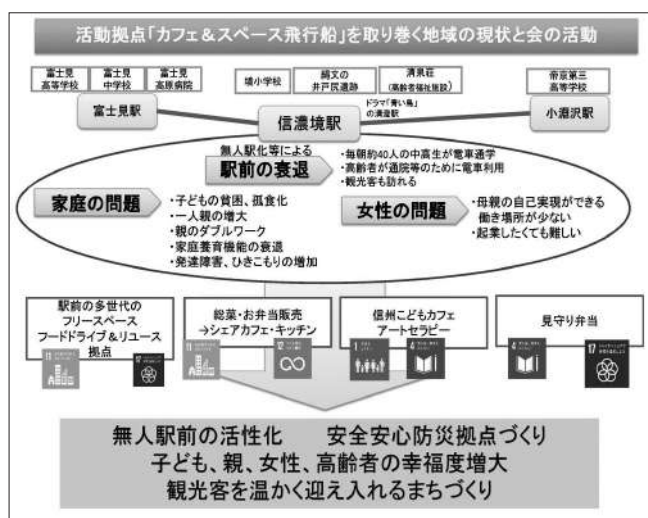
が通院のために電車利用をしたり、さらに観光客が訪問する大事な拠点である。富士見町の家庭では、一人親が増大し、ダブルワークをする親が増えるなど子どもも貧困が増えている。また不登校、発達障害、児童虐待など様々な課題を持つ子どもたちや家庭も増えており、新型コロナウイルス感染状況下、このような家庭や子どもが孤立している可能性が高まっている。

また、富士見町の多くの女性は、家計を支えるため子育てをしながら働いているが、その働きが必ずしも自己実現ができるものにはなっていない。一方、自分の夢を実現するため起業をしたくてもそう簡単にはできない。

「カフェ&スペース飛行船」は、駅前に子どもたちを中心としたにぎわいの拠点をつくることで駅前の活性化に貢献している。子どもたちの学校や家庭以外の居場所をつくることで、子どもたちの学びの支援や、悩みなども相談できる場所として子どもたちを応援する拠点にもなっている。そして、女性が自分の好きな料理を通じて、地域の人たちを幸せにするといった生きがいのある働く場所も提供している。また今後は子どもだけでなく、高齢者や子どもたちの親など地域の幅広い層の多世代の居場所

づくりを進めていくほか、観光客を温かく迎えるまちづくりを進めていきたいと考えている。「カフェ&スペース飛行船」の活動の意義をSDGsの観点から整理すると左の図のようになる。このような小さな地域での取り組みも地域のSDGsの実現に一定の貢献ができていないのかと考えている。

生駒市の「こみすて」



奈良県生駒市では、市民が運営する介護予防の教室やサロンが約100か所で行われるなど、高齢者同士が自発的に支え合うボランティア活動が盛んな地域である。一方、このような教室やサロンに参加しない引きこもりがちの高齢者が多くいるのも実態である。また、生駒市では、ゴミの削減に取り組んでいるが、大きな割合を占める生ゴミの削減が特に課題となっている。

そこで、高齢者の介護予防とゴミ削減を組み合わせる「こみすて」の取り組みが始められている。ゴミ出しは、生活する上で全ての住民にとって必要不可欠な行動である。このゴミ出しをゴミ出しだけに終えずにそのタイミングをとらえて地域コミュニティづくりを行うのが「こみすて」である。

生駒市では、毎日継続的に資源回収を行う「資源回収の拠点」を整備し、ゴミ出しを通じて市民が集まる機会をつくり、高齢者の買い物支援、健康づくり、介護予防など様々なコミュニティ事業につなげる「資源循環・コミュニティステーション」を実証するモデル事業をアマタ株式会社に委託して実施している。本事業では、地域の自治会館の横に有人の資源回収場を設置し、週6日開設時間中、いつでもゴミ

ミ出しができるようにしている。

「こみすて」には、住民の分別をサポートする自治会員や事業者のスタッフが常駐することで、実証期間中、生ゴミにおける異物混入率がほとんどゼロになるなど適正な分別が促進されている。また、まだ使える衣服やかばんなどを集めたりユースシヨップも開設されるなどリユースの拠点にもなっている。また、「こみすて」には、お茶が飲める場所が設置されており、ゴミ出しのついでに、地域の住民が自然に交流ができるようになっていく。事業を実施している間に、自然に子どもたちが放課後に集まってきて勉強などをする子どもたちの居場所にもなっている。また子どもたちが、ゴミ出しにきた高齢者の分別をお手伝いするなど多世代の交流にもつながっている。

この「こみすて」をより居心地の良い場所にするために、子どもたちと地域住民が一緒になって手づくりの看板をついたり、子どもたちが分別の仕方についてわかりやすい説明の図を入れるなど住民のアイデアで魅力的な居場所づくりがされていた。休日には、子ども食堂が開催され、子どもだけでなく地域の大人も食を囲みながら交流するイベントが開催されている。このように人が集まる場所にな

ったことから、地域で野菜をつくらせる農家が野菜を販売に来るなど、モノの販売も始まった。自治会館で行われる高齢者向けの体操教室等に合わせて、農家が野菜を販売に来たり、移動販売車が行って来るようになり、高齢者への買い物支援につながっている。

ゴミ出しと分別回収にインセンティブを与えるため、スマートフォンアプリを活用して、ゴミ出しやまちづくりへの貢献に対してポイントがたまる仕組みが構築された。このポイントは自治会館で行われているリユース市での商品の購入への活用、「こみすて」で行われるイベントでの活用ができる。

ゴミ出しという全ての人にとっての日常的行为を契機として「モノの循環」がはじまり、それが地域コミュニティを活性化させる「人の循環」につながる。人の循環があるから、そこにモノの循環をつなげる、まさに人とモノの好循環の取り組みの展開により、高齢者の介護予防、環境問題、子ども支援、地域経済の活性化など複数の効果を有する取り組みに発展している。生駒市での取り組みの成果についてアミタが行った調査結果によると、「こみすて」への参加登録者数が268名で、1日当たりの来場者数は平均29・6人、

参加住民の91%が継続を希望している。リユース品の回収品数計は696品目、ゴミの持ち込み継続率としては87%の参加住民がずっと続けられたと回答している。参加住民の外出頻度については25%の住民の頻度が増加するなど、定量的な成果も明らかにになっている。

さらに、ステーションの継続にあたりどのような参加が可能ですか?という問いに対して住民は、「ボランティアスタッフとして場を運営」が21%、「時々イベントを主催」が18%、「運営費を寄付」が28%と回答している。このような取り組みを契機に、住民の町づくりへの参画への意欲も高まっていることも明らかになった。

ローカルSDGsの成功の要素

以上、地域でSDGsを実現する取り組みを紹介した。ローカルSDGsは、地域の課題を環境、経済、社会の複数の観点から同時解決を目指すものである。この同時解決にあたっては、その課題だけを注視するのではなく、複数の課題解決との組み合わせや複数の主体との連携が重要になってくる。

「信州こどもカフェ」の実施にあたっては、フードドライブを通じて食材など

を提供する企業、社会福祉協議会、住民の方々との連携、子ども支援を行っている行政や民間団体との連携、カフェを利用する地域住民の方々との協働、連携が必要不可欠である。

「こどもカフェ」が子どもだけでなく、そこに関わる大人に対する生きがいづくり、働く場の提供、食の提供やリユースの拠点を通じた地域経済の活性化という「二場所多機能」の効果をも有することが活動を継続するためにも重要である。また貧困対策のみを主面に出さずに、リユースの拠点など環境保全の目的も加えることで、困っている人たちにとっても、リユース商品を活用しやすくなるという効果もある。

生駒市における「こみすて」においては、高齢者に特化したサロンでは、高齢者のみの支援にとどまる一方、「ゴミ出しおよび資源回収」という環境活動と人々の居場所づくりという福祉活動を組み合わせて、高齢者、子ども、大人の多世代を支援することができ、また介護予防、健康づくりをしながら同時にゴミの削減を図ることができる。さらに、地域の農家やモノづくりをする人たち、地域の多様な人たちの参加を通じて、モノの販売を通じた地域経済の活性化や

「こみすて」がアートの拠点となり、地域住民の生きがい・自己実現の場につながっている。

このような複数課題を組み合わせ、多様な主体が参加することがローカルSDGsの実現には必要不可欠である。行政は目的・対策ごとの部署がわかれており、それぞれが縦割りで課題ごとに対応しているため、なかなか横串のコーディネートが難しい状況にもある。

一方、市民は、縦割りの発想ではなく地域全体が良くなる方向で柔軟に対応できることから、市民が自由な立場と発想で関係者のつなぎ役になり、活動も発展させていくことが可能である。地域の多様な市民の力をつなげて、地域でのSDGsを実現するイノベーションが起こることを期待したい。

(2021年10月7日・オンライン講演会)

著者略歴(なかじま えり)

1995年 京都大学法学部卒。

1995年 環境省(当時環境庁)入省後、水質保全行政、環境基本計画、環境白書執筆等に関わる。

1999年～2001年 英国留学で英国の地方創生、環境政策、持続可能な地域づくりについて研究(ケンブリッ

ジ大学土地経済学科修士卒、オックスフォード大学環境変化・管理学科修士卒)。

2002年～2011年 環境省で地球温暖化対策、水環境保全、環境教育、経済産業省で再生可能エネルギー推進政策等に関わる。

2011年～2013年 長野県温暖化対策課長として、環境エネルギー戦略策定等に関わる。

2015年～2019年 長野県副知事として、環境、農政・林務、健康福祉、子育て支援・教育、女性活躍、SDGs推進等に関わる(県女性活躍推進会議座長、町内子育て支援チーム長等を務める)。

2019年～ 環境省環境計画課計画官として地域でのSDGs推進に関わる。

2020年～ 環境省脱炭素化イノベーション研究調査室長として、地域のゼロカーボン支援、脱炭素イノベーション技術推進等に関わる。

2002年より結婚を契機に長野県富士見町に移住。2人の子育てをしながら農的暮らしを楽しむ。

2021年12月より信州大学経済法学部特任教授。

公開講演会記録

日中経済関係の回顧と展望

— 国交正常化40周年から50周年への交流実務の視点から

一般財団法人日中経済協会 上席参与 十川美香



はじめに

2022年は日中国交正常化50周年という節目を迎えます。10年前の40周年の出来事はまだ記憶に新しく、年頃から様々な記念行事が準備され実施されつつあったなか、折しも9月に日本政府の尖閣3島購入が発表され、日中関係は一挙に悪化しました。

その後、14年11月に「日中関係改善の4項目」の合意がなされ、これを境に、日中関係の不正常な事態は次第に改善され、18年の両国首脳の相互訪問復活に至りました。しかし、相前後する米トランプ政権下での米中貿易摩擦激化、その後のコロナ禍を伴う、安全保障、技術覇権

問題による競争関係は、21年初からの米バイデン政権下の方針においても変わらず、イデオロギー的な対立とも相まって、日中経済に新たな緊張とこれらを背景とする予見性への懸念をもたらしています。

そのようななかで迎える22年の国交正常化50周年に向け、最近10年の推移を振り返りつつ、今後への展望を試みたいと思います。12年後半と比較して、50周年を目前とした21年の現状をどうみるべきなのか、繰り返し返したくない歴史を繰り返さないために、どうすれば今後の悪化を未然に防ぎ、さらに改善を続けられるのか。過去40年近く日中経済交流に携わってきた実務家のスタンスからの回顧を試み、これに基づき現在から将来を展望する考え方を整理してみ、造詣深い皆様

の今後のご議論の参考に供したいと思います。

回顧と展望の視点

12年から20年までは、ちょうど3年ごとに三つのプロセスをたどってきたと捉えることができそうです。第1の12年から14年は、不正常な事態が発生し、これへの認識を共有するというプロセス、第2の15年から17年は、こうした認識を擦り合わせ、相互理解を深めていくための対話と、交流・協力に向けた行動を再開するプロセス、そして第3の18年から20年は、正常軌道に回帰したという認識を両国首脳のみならず、各界各層で共有したものの、同時に米中関係と新型コロナウイルス

ウィルスの感染の推移により、これまでとは異なる複雑な様相を呈し始めました。このようなプロセスについて、1年ごとの日中関係を中国経済等の要素を織り交ぜて振り返ります。

第1プロセス（2012年から14年）：不正常的事態への認識共有から

（1）2012年の動向

9月、日本政府が尖閣3島所有権購入を発表し、中国各地の50数都市で抗議デモが起り、一部は暴徒化して、日系企業の工場や店舗が放火や破壊の被害を受けるに至りました。この危機的な状態は、日中のみならず、世界中の関心を集めていたことも申すまでもありません。9月25日からの派遣準備をほぼ終えていた日中経済協会訪中代表団も、派遣前日の24日に派遣延期を余儀なくされました。同じく重要な出来事として、9月27日に予定されていた中日友好協会の日中国交正常化40周年記念式典の延期も決定されました。そのようななかで、9月27日には米倉弘昌日本経済団体連合会会長と日中友好団体の会長・理事長らが訪中し、賈慶林中国政治協商会議全国委員会主席と会談するという場も設けられましたが、

同日に、楊潔篪外交部長が国連一般討論演説で中国の主張を展開し、日本政府は答弁権行使による反論を行うといった外交上の対立が展開されました。

このようななかで日中経済協会では、賛助会員企業への緊急アンケートなどを通して意見集約を行い、日中経済協会21世紀日中関係展望委員会での議論を経て、11月に日中両国に向けた「緊急提言」を発表しました。

「中国の日系企業の現場では、多くの日本人と1000万人を超える中国人とが日々力を合わせて仕事を行い、日中両国の経済発展を支えている。しかし現下の厳しい日中関係の中で（当会員調査によれば半数以上が）、9月中旬のデモによる破壊の被害に加え、不買、契約キャンセル・延期、通関手続・許認可遅延などの問題を抱えている」との認識に基づき、「日中友好の大局にたち、こうした不正常的事態を早期に打開すべきである」と提言したものです。

他方、当時の中国経済についての重要な出来事として、同年2月に、世界銀行と中国国務院発展研究中心による共同報告書『China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society』の発表がありました。ロバー

ト・ゼーリック世界銀行総裁からは「中国の指導者たちは、過去30年間に大成功を収めたこの国の成長モデルを、新たな課題に対応できるよう変更する必要があることを認識して」おり、本共同研究では、中国が30年までに高所得国となる目標を達成するために、政府と市場、民間セクターと社会との役割分担を改めて見直す新たな開発戦略を検討したとの説明がありました。経済成長の見通しも含め、本共同研究は概ねいまも活かされているものとしてウオッチし続けるべきであろうと思います。

この年11月、5年に1度の中国共産党全国代表大会を経て、第18期中央委員会第1回全体会議（1中全会）において習近平総書記はじめ7名の中央政治局常務委員が選出されました。

（2）2013年の動向

日本では12年12月の衆議院選挙で自公連立政権の3年4か月振りの奪還がなされたなか、危機的な日中関係打開の努力の一環として、13年1月に山口那津男公明党代表が中国を訪問して習近平国家主席と会談し、安倍晋三首相の親書を手交したことが伝えられました。

前年に訪中団派遣延期を余儀なくされ12年度内の可能性を模索していた日中経

済協会も、3月に「小規模ハイパワード」の「2012年度日中経済協会訪中代表団」を実現させ、李源潮国家副主席、経済官庁指導者などとの会見を通して、前年に発表した緊急提言に基づく考えをあらためて表明しました。

また、当時の中国はPM2.5などの大気汚染が北京や東北部など広範な地域で深刻化し、2月には環境保護部から有害物質を含む濃霧が国土の4分の1、約6億人に影響を及ぼしていることが明らかにされていたなか、この喫緊の課題に対する「中国大気汚染改善協力ネットワーク」の発足を紹介し、これを通じた日本の地方自治体や企業の知見による協力の推進を提案して中国側の賛意を得ました。

続けて、7月末から8月にかけて「中国大気汚染改善協力ネットワーク」を地方政府にも説明し実行に移すべく、当協会岡本巖理事長一行が北京および山東を訪問して、郭樹清山東省長らと会見し、岡本理事長からは同時に、外資系企業の法的権利保護の重要性、前年の青島の暴力事件への遺憾の思いなどにも言及しました。このときの郭省長との対話は印象深いものとして記憶に残っています。

このように13年は官民の意思疎通が順次積み重ねられていましたが、そのよう

ななかで、12月末に靖国参拝問題が生じ、再び急ブレーキが踏み込まれます。興味深いことに、中国汽車工業協会の毎月の発表データでは、同年11月から12月の中国での乗用車販売台数は、日系乗用車販売がドイツ系を上回り中国ブランドに次ぐ2位のシェアを獲得し、関係回復を感じさせるニュースとして注目されていました。ところが、14年1月の日系乗用車販売データは急反落したと伝えられました。

なお、13年は3月の第12期全国人民代表大会（以下「全人代」と略）第1回会議で習近平国家主席、李克強國務院総理らが選出され、習近平政権が幕を開けた年であり、11月の第18期中国共産党3中全会では、60項目に及ぶ「改革の全面深化」の決定がなされ、特に「市場が資源配分において決定的役割を果たす」とする方針は海外の期待を高め、その去就はいまも注目され続けています。

（3）2014年の動向

14年の中国では、3月に國務院から「国家新型都市化計画」（2014～2020年）が発表されました。これは第18期3中全会で決定された60項目の改革深化の一つ「農村・都市一体化改革」の実現に向けて、農村人口の安定的な都市への移転、都市化を想定し、これに必要である

職業訓練、福利厚生改善、土地・戸籍制度改革、公共サービスの質的向上などのビジョンを決めたものです。12年当初の都市常住人口比率52・6%を20年に60%前後とすることを想定していましたところ、実際は想定よりも進み、19年には60%を超えて62・7%、20年は63・9%となっています。一方、必要とされる制度改革は容易ではない模様です。

7月には、國務院弁公庁から「新エネルギー自動車普及・利用の加速に関する指導意見」が発表され、EVが新エネルギー自動車発展の主要戦略に位置付けられました。民間資本への市場参入を含め、今日、日々刻々と伝えられる中国の新興EV企業活躍への道筋が明確となった時期と言えそうです。

11月に8年ぶりの「中央外事工作会议」が開催され、習近平総書記は「領土や島嶼を巡る争いの問題を適切に処理することとともに『親誠惠容（誠実で包摂的）』な周辺外交」を方針として示したとされ、日中関係改善に向けた期待も高まりました。

相前後しますが、9月に派遣された「2014年度日中経済協会訪中代表団」に対して、国家指導者会見は前年に続き汪洋國務院副総理が行いましたが、汪洋

総理本人はこの会見で「昨年は十数人と中南海で会見しましたが、今年は数十人の皆さんと人民大会堂でお会いしており、非常に重視しています」と話されていました。

そして11月に、谷内正太郎国家安全保障局長が楊潔篪國務委員と会談し「日中戦略的互恵関係の継続的發展等4項目」の合意が発表されました。4項目のなかには、従来の日中間の4つの基本文書の遵守、戦略的互恵関係の継続的發展とともに、「双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有している」と認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで見解の一致をみた」ことが明記されました。これは非常に重要な意味を有していると思います。

この合意を受けて、第22回APEC非公式首脳会議に際し2年半ぶりの日中首脳会談が開かれました。またこの動きと呼応するように、12年8月以降調整が継続されていた、中国側がホストの回であった「第8回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が12月に北京で開催されるに至りました。これが、第1プロセスに

おける、双方にとって良好な到達点であったと言えると思います。

第2プロセス（2015年から17年）：対話と行動の継続・深化

（1）2015年の動向

前年の合意を反映し、日中間では1月に「日中高級事務レベル海洋協議第3回全体会議」が開催され、海上保安庁と中国海警局との対話窓口設置で一致したことに続き、5月には、二階俊博自民党総務会長率いる約3000人の訪中を習近平国家主席が人民大会堂での中日友好交流大会で迎え、高崎達之助、岡崎嘉平太といった先達の名前を挙げつつ日中関係を重視する講話を行いました。

こうした流れを受けて7月に第1回日中ハイレベル政治対話が行われ、11月には日中韓首脳会議が3年半ぶりに開催されました。また、同時期に経済界も韓国訪問後に訪中し、2015年度からは日中経済協会・日本経済団体連合会・日本商工会議所合同の訪中代表団が派遣され、李克強総理との会見を実現しました。

そのような中国の経済においては、いわゆる「新常态」（これまでの2桁近い高度経済成長から7〜8%の高度成長維

持）への転換が確認されました。その背景には、生産年齢人口が13年をピークに14年から減少に転じたことがあり、中国の「一人っ子政策」も「第二子政策」の全面实施へと転換されました。また、深刻な過剰生産能力問題により、中国の粗鋼生産は34年ぶりに減産となったことが明らかにされました。

特に、過剰生産能力問題については、日中経済協会訪中代表団でも毎年提起してきたなかで、15年はこの問題を構造改革の第一歩と捉え、中国経済の活性化とアジア、世界の鉄鋼市場に悪影響を及ぼさないためのさらなる努力を要請したところ、中国側からは、非効率な生産能力の淘汰を進めつつあること、そのために政府の手の届く各種の措置を講じ、鉄鋼製品需要の拡大策等を講じているとの説明があるなど、以前とは異なり、共通認識が醸成される前向きなやり取りができたことが、代表団の総括記者会見でも述べられています。

（2）2016年の動向

16年の日中関係には引き続き改善の流れがみられ、4月には岸田文雄外務大臣が日本の外相として約4年半ぶりに2国間関係としての訪中を実現しました。岸田外相からは、日中関係の肯定的な側面

を増やしていくために5つの協力分野
 (①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)を提起し、中国側からも前向きな反応があったとされています。

9月には、中国杭州で開催されたG20サミットに際して安倍晋三首相と習近平国家主席の日中首脳会談が約1年半ぶりに実現し、「2017年の国交正常化45周年、2018年の平和友好条約40周年、さらに2020年、2022年の両国でのオリンピック開催を見据え、様々な分野で交流を拡充していく」ことで一致したとされています。

また11月には「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が4年ぶりに両国主催者トップが出席して北京で開催されました。

そうした日中関係の改善と中国经济などの動向とは、やはり繊細に影響し合っていたものと考えられます。3月の第12期全人代第4回会議で発表された16年の経済成長率目標はそれまでの7・5%前後から、第13次5か年(13・5)計画の成長率目標(6・5%以上)のもとで6・5%と引下げられ、「供給側構造改革」(「三去一降一補」:過剰生産能力・在庫・債務の縮減、コストの引下げ、不

足部分の補完)と成長戦略としての「中国製造2025」が打ち出されました。また13・5計画では、現在の14・5計画にも踏襲されている「五つの発展理念(創新・調和・緑色・開放・共有)」が提示されました。

またこの年の5月9日付『人民日報』において、「中国经济はU字やV字の成長はあり得ず、長期にL字をたどる」とする「権威人士」の論稿が掲載されて注目されました。13・5計画から正式に着手された供給側構造改革が中国经济にとって長期的に如何に重要であるかを論じたものであり、この重要性は現在なお高まっていると考えます。

(3) 2017年の動向

2月、米トランプ大統領は就任後初の習近平国家主席との電話会談を行い「一つの中国」尊重は変わらないことを表明しております。

3月の第12期全人代第5回会議では、17年の経済成長率を6・5%前後とし、前年来の「供給側構造改革」推進が強調されました。また4月には、13・5計画の発展理念のもとでの新たな動きとして「雄安新区」設立が発表されました。習近平国家主席自らのたび重なる調査研究を経て、北京西南部の河北省保定市郊外

に、深圳経済特区、上海浦东新区に次ぐ国家プロジェクトエリアが選定され、北京の非首都機能の分散・移転が、水環境等の生態系修復、高速鉄道等のインフラ建設、そしてスマートインテリジェンスシティ化と相まって計画・実施されつつあるというものです。

また、主に李克強総理が提唱しトライアルが始まっていた「大衆創業、万衆創新」(スタートアップベンチャー、イノベーション推進)政策も13・5計画の発展理念のもとで拡大に向かいました。

10月には中国共産党第19回全国代表大会を経て第19期1中全会が開催され、現在に至る中国共産党中央指導部の習近平総書記はじめ政治局常務委員7名が選出されました。

こうしたなかでの17年の日中関係は、外務省の「外交青書」によれば、「日中国交正常化45周年という節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係改善の気運が大きく高まった1年」とされています。例えば、3月には「日中高級事務レベル協議」が北京で5年ぶりに開催されました。

このような気運の高まりのなかでも画期的なアプローチであったと思います。

は、6月に、日本経済新聞社主催の第23回「アジアの未来」晚餐会で安倍晋三首相が、中国の「一带一路」について、国際社会共通の考え方を採り入れることを要請し、「①開かれた透明・公正な調達、②プロジェクトの経済性、③借入国の財務健全性が不可欠」と指摘しつつ、そうした前提となる考えを明らかにした協力を表明したことです。

これが9月の日中国交正常化45周年記念行事への日本の首相として15年ぶりの安倍晋三首相の出席、11月の日中経済協会合同訪中代表団の李克強総理との会見、12月の第11回日中省エネルギー・環境総合フォーラムの東京での開催というスムーズな流れにつながっていったのであらうと思います。

以上が3か年ごとの第2プロセスでした。そして18年からの第3プロセスを迎えます。

第3プロセス（2018年から20年）：正常軌道に回帰、しかし、米中、新型コロナ

（1）2018年の動向

前年の流れのなかでの18年の日中関係は、外務省の「外交青書」でも「日中平

和友好条約締結40周年という節目の機会を捉えて、首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係が正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階へと入る1年であった」とされています。

5月には国務院総理として8年ぶりに、李克強総理が、日中韓首脳会議参加のため来日し、日中首脳会談において「日中関係は正常な軌道に戻った」と宣言され、安倍晋三首相からは「日中関係が競争から協調へ移り、日中関係の発展により、地域・世界の様々な課題にともに大きな責任を果たしていきたい」と旨表明されました。また、これに際し、防衛当局間の海空連絡メカニズムや、経済界でも待望された「日中社会保障協定」を含め10の覚書協力文書が署名されました。

9月には「18年度日中経済協会合同訪中代表団」が李克強総理と会見し、10月には安倍晋三首相が日本の首相として7年ぶりに公式訪中して「日中平和友好条約締結40周年記念行事」および「第1回日中第三国協力フォーラム」に出席しました。

こうした日中関係の安定とも並行して中国国内では、3月の第13期全人代第1回会議で「習近平新時代思想」、「社会主

義の核心的価値観」の明記とともに「国家主席・副主席の任期2期」を削除する憲法改正案が採択されるという動きがありました。

他方、18年の国務院常務会議の議論やこれを受けた一連の政策決定においては、外資規制の緩和、外資への内国民待遇、内外資を含む事業手続きの円滑化といった「ビジネス環境の改善」に関するものが極めて多く、6月には国務院から「外資を積極的に有効利用し、経済の高い質での発展を推進する若干の措置に関する国務院の通知」（国発〔2018〕9号）が、17年の同主旨の政策文書（国発5号、国発39号）を継続・強化する形で出されました。外資参入規制対象のネガティブリストにおける、投資家の関心の高い自動車等の規制緩和や撤廃、金融市場開放の段階的拡大、サービス分野の開放推進などを含むものでした。

その背景には、対米通商交渉があったことは明らかと思われませんが、にもかかわらず7、8月にはアメリカの第1、2弾の対中制裁関税は段階的に実施されました。また、10月4日には18年以降のアメリカの超党派の対中行動を予告するかのようなベンス副大統領のハドソン研究所における講演が発表されました。

一方、11月5日から、その後毎年同時期に同会場で行われることになる「中国国際輸入博覧会」が上海で初めて開催されたほか、11月の国務院常務会議において李克強総理は「我が国のビジネス環境は不断に改善され、世界銀行の調査報告では78位から46位に上がったが、にもかかわらず、国務院の査察によれば、ビジネス環境の改善の余地はまだ大きい。国際スタンダードに照らし、なお一層の努力が必要である。各地区、部門は問題点を整理し、期限をきって改善すべき」と述べるなど、中国国内の「自発的」かつ「地道な」市場経済改革と開放の努力は続けられているように思います。

他方、12月には習近平国家主席とトランプ米大統領がブエノスアイレスで会談し、アメリカの第3弾制裁関税引上げは猶予されましたが、中国華為（ファーウェイ）技術・孟晩舟CEO・副会長の逮捕は免れられませんでした。

(2) 2019年の動向

19年の中国では、3月の第13期全人代第2回会議で、経済構造の課題が不確定要素として認識され続けるなか、19年の経済成長率目標は6.6・5%と前年よりもさらに抑制気味となりました。同時に長年の検討や上海自由貿易試験区等で

の制度実験を経た「外商投資法」が採択されました。このなかにはアメリカからのみならず内外から指摘されてきた課題対応も相当数含まれ、それらは、数年間のビジネス環境の改善強化と相まって、供給側構造改革とも軌を一にする要素が多いと考えます。

5月には郭樹清中国銀行保険監督管理委員会主席が記者の取材に答える形で内外資の出資比率制限撤廃など金融市場開放の指針を説明し、10月にビジネス環境改善条例、12月に外商投資法实施条例が公布されるなどは、そうした流れを具現化していたと思われます。そのような流れのなかで、12月に米中貿易協議の「第1段階」合意も発表されました。

19年の日中関係は、前年に引き続き、首脳や閣僚を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、4月には、18年10月に日中首脳間で創設が合意された、イノベーションおよび知的財産分野に関する新たな日中間の対話である「日中イノベーション協力対話」の第1回が北京で開催されました。

5月の天皇陛下即位に対して習近平国家主席から祝電が発せられ、6月のG20大阪サミットに際して日中首脳会談が行われました。習主席から米中関係の現状

説明があり、安倍晋三首相からは対話を通じた問題解決の重要性が指摘されたと伝えられています。

9月の「2019年度日中経済協会合同訪中代表团」は李克強総理と前年に続き会見し、団長から「グローバル・ガバナンスの革新」日中の新たな地平を拓く」とする提言を行って李総理の共感をえました。

12月には「第8回日中韓サミット」出席のため安倍晋三首相が訪中し、習近平国家主席との日中首脳会談では、2020年春の習国家主席の国賓訪日を円滑かつ有意義なものとするべく協力していくことで一致したうえ、安倍首相からは、現在の日中関係の改善・発展の流れを一過性のものとせず「弛（たゆ）まぬ交流」を継続する考えが示されました。

(3) 2020年の動向

20年の日中関係は、1月からのコロナ禍のなかでも、日本からは湖北在留・帰国希望邦人へのチャーター機を活用した支援などがいち早く行われ、中国側からは謝意の表明があるなど、4月上旬の習近平国家主席来日に向けた、たゆまぬ連携は維持されていましたが、2月以降の相互の往来制限措置は止むを得ず、習近平国家主席の来日延期発表にも至りました。

その後、9月には菅義偉首相と習近平国家主席の初の日中首脳電話会談が行われ、12月には第14回日中省エネルギー・環境総合フォーラムがオンラインで開催されるなど、制約下での相互交流の努力は続いています。

中国でのコロナ対応の厳格さなどについては、日本でもたびたび報道されているところですが、1月早々に李克強國務院総理を組長とする「中央・新型コロナウイルス肺炎対策指導小組」が組織され、5月には延期されていた第13期全人代第3回会議が開催されました。新型コロナウイルス対策特別国債1兆元、救済減税・保険料免除等の政策措置が確認されましたが、大規模なバラ撒きが行わないとの方針も示されています。

20年は13・5計画の最終年であり、10月の第19期5中全会で「14・5計画と2035年の長期目標の建議」が採択されましたが、9月に習近平国家主席が国連総会の一般討論でのビデオ演説で表明した、2030年のカーボン・ピークアウト、2060年のカーボン・ニュートラルを反映されたものとなっています。このように、気候変動対策では国際協調姿勢が示されつつある一方、少なからぬ面で国際世論との軋轢への懸念が高まって

いることも否めません。

回顧からの仮説

前述の3年ごとの3プロセスの回顧から、将来展望のための「仮説」を申しますと、過去10年弱の日中関係の正常軌道への回帰は、それを必要不可欠とするビジネス等の交流現場からの確固たる要請があり、それは、日本側のニーズのみならず、中国経済の構造改革からの深淵なニーズと、密接不可分の関係にあったのではないかと、いうものです。

この「仮説」を前提とすれば、関係の悪化を未然に防ぎ、改善を続ける鍵は、ビジネス等交流現場、特に中国経済の構造改革の深淵なニーズを、より緻密に理解することにあると思われます。このような視点で今年から今後を展望する際に、ご参考にしていただければと思われまします情報をご紹介しますので、締めくくりたいと思います。

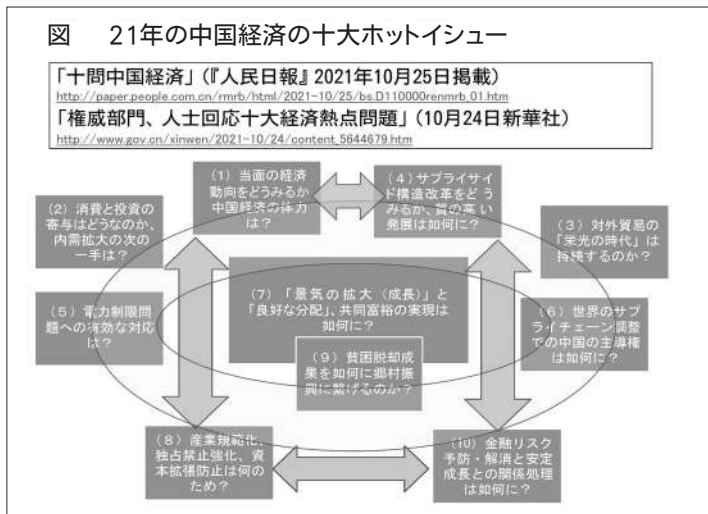
2021年からの展望

(1) 21年の「中国経済の十大ホットイシュー」

10月25日の人民日報に、あまり目立た

ない形で「中国経済の十大ホットイシュー（十問中国経済）」という長文記事が掲載されていました。これは前日の「権威部門、人士が十大経済ホットイシューに答える」という新華社の記事の転載でもあります。十大ホットイシューは図の通りです。

図 21年の中国経済の十大ホットイシュー



第一の問題「中国の経済動向（減速）をどう見るか」に絞って、解説されている

るポイントのみをご紹介しますと、この減速はほぼ織り込み済みであり、中国経済にとって必要な構造調整プロセスである、というものでした。振り返れば、16年の動向でご紹介した、16年5月9日付『人民日報』の「権威人士が語る当面の中国経済」という論文でも、「中国経済はU字やV字の成長はあり得ず、長期にL字をたどり、それは1、2年では終わらない」とされ、供給サイドの構造改革の実行が喫緊の課題であることが強調されていました。

5年後のいまもお、行政の関与を減らし、市場メカニズムが決定的役割を果たすべきとされる供給サイドの構造改革深化の重要性への理解は、中国での事業の予見性の確保につながるものと言えるのではないかと思います。

(2) 21年の日中関係

日中関係においては、4月に、茂木敏充外相と王毅國務委員兼外交部長との電話会談が行われ、両国がともに責任ある大国として地域・国際社会に貢献していく重要性を確認し、日中国交正常化50周年に向けた幅広い交流・対話に期待が表明されました。7月に中国河南省で発生した豪雨被害についても、茂木外相から王國務委員兼外交部長にお見舞いメッセー

ジが出されました。

そして10月、岸田文雄首相と習近平國家主席との電話会談が行われ、共通の諸課題につき協力していくという合意がなされたことが伝えられています。また、「共通の諸課題につき協力」していくことは、先ほどの仮設に基づけば、関係の悪化を防ぎ継続的な改善につなげる具体的な方途になり得るように思います。

その際、重要なことの一つは、諸課題を巡るそれぞれの考え方を、考えの異なる要素を含めて明確化し、対話と交流に向けた相互の予見性を高めることであろうと思われます。そのヒントは例えば、岸田内閣発足に際して発表された「基本方針」のなかの外交・安全保障や、習國家主席から岸田首相就任に向けられた祝電のなかからも読み取れるように思われます。

中国を含む世界の我が国への「信頼」、気候変動問題など地球規模の課題に向き合う覚悟のもとで、私たちの中国との対話継続の意志と、中国側の対話による意思疎通強化の意志をお互いに確認し、共通の諸課題を擦り合わせ、課題解決のための行動における交流と協力の可能性を見出し実行に移していく、地道な努力の継続が双方に求められていると考えます。

これらを通して、双方の将来に向けての予見性の確保を図りたいという目的を共有することができれば、世界の関わりの中での強靱な日中経済関係の維持と向上は可能なのではないかと、諦めることなく追求していきたいものと思います。

(2021年11月25日・オンライン講演会)

筆者略歴(そがわ みか)

大阪外国語大学中国語科在学中、1980、82年北京語言学院、天津南開大学留学。卒業後、日中経済協会に就職し、調査部、業務部、振興部、事業開発部、企画調査部などで経済交流実務や関連調査に従事。その間、95、99年海外経済協力基金(当時)に出向し環境分野等のODA円借款業務を担当。後、英国ウエールズ大学通信制大学院環境マネジメントシステム監査コースでMSc(理学修士号)修得。2014年7月、21年6月日中経済協会理事、21年7月から日中経済協会関西本部で現職。

歴史決議の舞台裏を読む

矢吹 晋（会員・学術顧問）



新華社通信は〈第三の歴史決議〉について「熱烈な討論が行われた」と伝えたが、これは「草案」に対して、異論が続出したことを示唆している、と読めるのではない。歴史決議は2021年11月11日中国共産党第19期中央委員会第6回全体会議最終日に採決の後、16日公表まで5日間費やしている。字句の修正箇所が多いことから調整に時間を要したのであろうか。

歴史決議の読み方

決議の中心を一言でいうと、習近平をA1「党中央の核心」的地位およびA2「全党の核心」的地位に位置づけたことが一つ。筆者はこれを「二つの核心」論

と名付けた。

もう一つは「習近平思想」をB「新時代の、中国の特徴をもつ社会主義思想」と規定したことだ。A1「党中央の核心」の地位とは、「集団指導体制からなる党中央」の核心の意味であり、習近平を核心とした党中央指導部の意である。いわゆる集団指導体制のもとの総書記の地位は、政治局会議の司会役、まとめ役にすぎず、採決においては他の委員同様に投票権一票をもつにすぎない（中共中央軍事委員会における習近平主席の地位は、法的に別格だ。副主席2名、委員4名、都合7名からなる軍事委員会において、会議招集権および決議案の決定権は、非制服組の習近平中央軍事委員主席（党総書記、国家主席）ただ一人にある。他の

制服組6名、すなわち副主席（許其亮（空軍上将）、副主席（張又俠（上将）、委員1（魏鳳和（上将、國務委員および国防部長）、委員2（李作成（上将、中央軍事委員会連合參謀部參謀長）、委員3（苗華（海軍上将、中央軍事委員会政治工作部主任）、委員4（張昇民（上将、中央軍事委員会紀律檢查委員會書記）たちは、決議を執行する役割を担う。この意味で、人民解放軍ほどクレーダに不向きな軍隊はたぶん存在しない」。しかしながら、「核心に祭り上げる」ことによって習近平のリーダーシップは、別格として格上げされた。

次にA2「全党核心」の地位とは、党大会の多数によってさえも、習近平の指導的地位を覆すことはできない、下克

上は不可といった意味であろう。この規定は、一見奇妙に見えるが、実はBの規定を言い換えたものだ。すなわち、習近平思想Ⅱ「新時代の、中国の特色をもつ社会主義思想」であり、これを「全党の指導的地位」におく、ことを決議したわけだ。

ここで「新時代」とは、〈21世紀の現代〉の意であることは自明だが、社会主義を形容した「中国の特色」とは何か。これはいくつかの与件を数えられるであろう。

まず何よりも①マルクスは〈先進資本主義国における社会主義革命〉を想定したのに対して、中国は〈帝国主義に篡奪される半植民地、従属国〉であった。マルクスの想定した②ヨーロッパ〈諸国民国家の人口〉は数千万単位であり、4億5億という規模とはスケールが異なっていた。この2点だけを見ても、マルクス主義の直接適用は不可能であり、「マルクス主義の中国化」は不可避であった。

歴史決議はまた、「中国各族人民の共通の願望」として、「中華民族の復興」という課題を掲げている。「中国各族人民」からなる③〈「中華民族」というコンセプト〉がいわゆる nation states を構成する nations と著しく異なる点も明

らかだ。ヨーロッパ「近代化」は、ギリシャ・ローマ文化の復興（ルネサンス）から出発したが、中国の「現代化」もまた④「中華文化の復興」を目指している。

習近平の〈新時代が21世紀を指す〉とすれば、それがデジタル時代であることは明らかだ。そしてデジタル時代の社会主義とは、すなわちデジタル・レーニン主義にほかならない。筆者はこれを「電脳社会主義」と呼ぶよう提案している（矢吹著『中国の夢——電脳社会主義の可能性』花伝社、2018年）。

決議案にもどると、修正箇所は547箇所に上った由だ。全文は約3万6000字だから、ほとんど各節ごとに修正意見が提起され、これを容れて文言の修正が行われたごとくである。決議の原案に対する主な修正要求は、主として①改革开放期（鄧小平時代）の功罪評価と、②習近平が2012年に執政を始めて以来の約9年（習近平時代）の成果をどのようにに評価するかであった、と伝えられる。

決議原案では改革开放期の「負の部分」（たとえば腐敗の蔓延や所得格差の拡大等）を指摘して、習近平による軌道修正を論じていたが、原案に対する批判・反対派は、鄧小平路線の堅持を訴え、安易な軌道修正に異論を述べた模様である。

「熱烈な討論」の末に、習近平指導部が結局、この草案に対する修正箇所を受け入れたことは、批判・反対派に対する「妥協」と読むべきであろう。この文脈では、547箇所の修正は、広義の習近平擁護派と鄧小平擁護派の妥協（すり合わせ）に時間を要したことを意味しているよう。

では、今回の決議の特徴は何か。

①毛沢東の功罪評価には、変わりはない。大躍進から文革に至るまで、基本的に否定している点では、へ1981年版歴史決議を踏襲したものだ。

②鄧小平、江沢民、胡錦濤、それぞれの時代の成果については、基本的にこれを肯定して、毛沢東に続く3代の指導者のメンツを保った。言い換えればこれらの時期に権益をえた人々の既得権益には触れないとしている。

③天安門事件に対しては、「反革命暴乱」の呼び方（改革積極派はこの文言に強く反発する）を避けて、「風波、動乱」と呼ぶ呼称を選んだ（後者の呼び方は、毛沢東思想一般と文革期における、いわゆる毛沢東最高指示等を腑分けし、「功績7分、過ち3分」とする文革評価に似て、天安門事件の「民主化動乱」の二重性に着目している。すなわち民主化要求

の正当性、根拠を部分的に認め、「反革命」と断罪することを避けつつ、単なる「政治的な風波」と矮小化する言い方だ。

こうして習近平の功績を語る部分に約1万9000字（すなわち全体の半分）を当て、毛沢東の名に18回言及し、鄧小平6回、江沢民1回、胡錦濤1回、習近平23回の言及となった。「改革開放」期に繰り返し強調された「集団指導（集体領導）」の4文字が消えたのは、習近平の強いリーダーシップを打ち出すうえで、「集団指導」の縛りが都合だからであろう。ここでは集団指導派は習近平

リーダーシップ論に押し切られた。とはいえ、「集団指導」の作風は中国共産党の政治文化に深く根付いており、その作風が一挙に消えることがないのは明らかだろう。他方、「集団指導」の作風とツイになる「個人崇拜」も消えたが、これは、「党中央の核心」的地位とする新規定を新たな「個人崇拜」として反発する集団指導派の圧力によるものであろう。毛沢東に対する個人崇拜が文革期の過ちを修正困難なものとしたところから生まれた鄧小平流の集団指導路線からの脱出は認めたが、その行方が毛沢東流の「個人崇拜」に行き着くことがあってはならないとクギを刺す主張が相殺されたもの

と読めるであろう。

中国共産党は、建党百年の歴史を誇るが、毛沢東個人崇拜期とこれを批判する鄧小平集団指導体制期が鮮やかな対照を示す。習近平の「二つの核心」論は、両者の折衷案であり、鄧小平集団指導体制を与件としつつ、その枠内で習近平のリーダーシップを突出させる試みと筆者は解している。

習近平に毛沢東的カリスマ性のないことは明らかだ。とはいえ、過渡期をつないだ江沢民や胡錦濤のように、集団指導体制に流されて、リーダーシップ不在に陥ることも避けたい。これが江沢民の執政時代に途方もない汚職構造を生み出したからだ。しかしながら、習近平はこの汚職構造に果敢に挑むことによって、汚職にまみれた政敵を打倒するとともに、権力闘争に成功した。その辣腕は端倪すべからざるものがある。

とはいえ、2017年に第2期習近平政権がスタートしたとき、彼は新たな冷たい視線に迎えられた。それはへ5年後の習近平引退後を見よ、という視線にほかならない。鄧小平期に確立した指導部の（2期10年制論）によれば、習近平の2022年引退は既定の事実だ。習近平が2期10年の期間に行った肅清は、2

022年以後の新執行部がすべてこれを覆す。これが習近平の「虎退治」で追われた旧指導部陣営のカゲの声、合言葉であった。習近平は「虎退治」の未完成に気づいた。いったん退治された大虎小虎は、5年後の復活（復辟）を目指して隠密の地下活動、蠢動を始めている。

これに気づいた習近平は早速行動を起こした。まず憲法改正により、へ2期10年という枠組みの修正に着手した。この地下潮流を私は幸運にも直接体験した。2018年夏筆者は北京人民大学マルクス主義学院のシンポジウムに招かれた際に、習近平の3期15年構想に対する反発の巨大なうねりに接して衝撃を受けた。シンポジウムに参加した中国側参加者数十名の報告要旨は、いずれも習近平の3文字に誰一人として言及しなかった。報告ペーパーに習近平の名を書いたのは日本人一人（矢吹）と米国研究者3名だけであった（矢吹報告の骨子は、毛沢東の左傾路線と鄧小平の右傾路線を折衷したところに、中国電脳社会主義の可能性、現実性ありと分析し、それが習近平路線の内実になろう、とする予想であった）。要するに習近平の（2022年留任拒否ムード）が、2018年夏人民大学マルクス主義学院シンポジウムにおける中国党員知識人た

表1 中国を標的とした8か条のトランプ命令 (Executive Orders Directly Targeting China) と7か条の関連命令

日付	命令番号	中国を標的とした8か条
2017年12月20日	Executive Order 13818	重大な人権侵害と腐敗に関わった者の個人財産の凍結 (Blocking the Property of Persons Involved in Serious Human Rights Abuse or Corruption)
2020年5月28日	Executive Order 13925	オンライン検閲の防止 (Preventing Online Censorship)
2020年7月14日	Executive Order 13936	香港の正常化 (Hong Kong Normalization)
2020年8月6日	Executive Order 13942	TikTok による脅威と情報通信技術の危機および供給網を語る (Addressing the Threat Posed by TikTok, and Taking Additional Steps to Address the National Emergency with Respect to the Information and Communications Technology and Services Supply Chain)
2020年8月6日	Executive Order 13943	WeChat 微信の脅威と情報通信技術の危機および供給網を再度語る (Addressing the Threat Posed by WeChat, and Taking Additional Steps to Address the National Emergency with Respect to the Information and Communications Technology and Services Supply Chain)
2020年11月12日	Executive Order 13959	共産中国の軍事会社による投資の安全保障への脅威を語る (Addressing the Threat from Securities Investments that Finance Communist Chinese Military Companies)
2021年1月13日	Executive Order 13974	トランプ命令13959の修正、共産中国の軍事会社による投資の安全保障への脅威を語る (Amending Executive Order 13959 — Addressing the Threat from Securities Investments that Finance Communist Chinese Military Companies)
2021年1月5日	Executive Order 13971	中国企業の支配するアプリとソフトの脅威を語る (Addressing the Threat Posed by Applications and Other Software Developed or Controlled by Chinese Companies)

中国を直接標的としてはいないが、標的に中国が含まれる7か条の命令

2017年4月29日	Executive Order 13797	貿易・製造政策室の設置 (Establishment of the Office of Trade and Manufacturing Policy)
2017年7月21日	Executive Order 13806	製造・防衛産業および米国の供給網レジリエンスの評価・強化 (Assessing and Strengthening the Manufacturing and Defense Industrial Base and Supply Chain Resiliency of the United States)
2019年5月15日	Executive Order 13873	情報・通信技術および供給網の確保 (Securing the Information and Communications Technology and Services Supply Chain)
2020年4月4日	Executive Order 13913	米国の通信サービス部門における外国参加の評価委員会の設置 (Establishing the Committee for the Assessment of Foreign Participation in the United States Telecommunications Services Sector)
2020年5月1日	Executive Order 13920	米国の基幹電力系統の確保 (Securing the United States Bulk-Power System)
2020年8月6日	Executive Order 13944	必須薬品・感染症対策・救急医療は米国産とせよ (Ensuring Essential Medicines, Medical Countermeasures, and Critical Inputs Are Made in the United States)
2020年9月30日	Executive Order 13953	必須ミネラルの国内供給網に対する外国の脅威を語る (Addressing the Threat to the Domestic Supply Chain from Reliance on Critical Minerals from Foreign Adversaries)

Source : Timeline of Executive Actions on China (2017–2021)

ちの思考を覆う反応であった。孤立気味の習近平にとって最も強力な援軍は、トランプ政権から届いた。これは現代の国際政治ドラマの皮肉な巡り合わせだ。トランプ政権は、表1のように、

18本の大統領命令を下して、中国封じ込め政策、すなわちデカップリング論を一步一步推し進めた。これら(8+7)都合15本の大統領命令は、WTO加盟以後の中国がグローバル

ル経済の一員として活動してきた土台を根底から揺るがす措置であり、中国および世界経済にとって青天の霹靂であった。この衝撃を受けた中国共産党の指導部は、習近平のもとに一致団結して、トランプ政

権の圧力に抗する道を選ばざるを得なかった。トランプ政権が打ち込んだクサビは、中国共産党の指導部の分裂対立を促すどころか、習近平のもとに団結してトランプ政権の圧力に抗する道を選ばせた。

2019年5月、筆者は再度招かれて北京五輪の施設として建設された通称〈鳥の巣〉で開かれた「アジア文明カニバル」なるイベントを参観して、中国5Gの威力を見聞した。これは習近平のイニシャティブで開かれた、時代を画するイベントであり、この年11月から全国主要都市で商業サービスが始まる5Gの首都北京におけるお披露目イベントでもあった。

筆者は1年前、2018年夏に人民大学シンポジウムで見聞した反習近平ムードが一掃されている事実を、半ば予想しつつも、あらためて強い印象を受けた。習近平任期を〈2期10年に限らず、5年延長を図る〉ことに対する党内知識人たちの強い反発は、トランプ政権の乱暴極まるデカップリング政策のもとで雲散霧消したように見えた。習近平が自らを突出させ、指導部の固い団結を呼びかけたのは、トランプ政権の〈強圧政策に抗するため必要悪〉であることを反対派は納得せざるを得なかった。要するにトランプ政権

の中国封じ込め政策こそが習近平への権力集中にとって最大の援軍となった。

電腦社会主義の一部——ビッグデータの扱いと経済安全保障対策

さて、任期延長の習近平は、2017年にサイバー安全法を作り、2020年9月にグローバル安全イニシャティブを発表した。王毅（国務委員兼外相）によれば、「他国の重要インフラを破壊したり、重要データの窃取に反対する」よう呼びかけたものだ。

2021年11月には個人情報保護法を施行した。中国流の個人情報保護については、欧州連合（EU）の一般データ保護規則（GDPR）の規定を大いに参照していることが読み取れる。2021年6月にはデータ安全法も公布した。

こうして2017年6月に公布された①「インターネット安全法」および②2021年9月のデータ安全法、③2021年11月の個人情報保護法により、データ規制の枠組みが整った。これらの法律は、海外へのデータ持ち出しを厳しく制限する点に特徴があるが、むろん折からの米中衝突がその背景にあることは、言うまでもない。

2021年11月30日、中国当局は「ビッグデータ産業5か年計画」を発表し、工業信息（情報）化部が地方政府に通知した。これによると、2020年現在1兆元規模に育ったビッグデータ産業を、2025年までに年率25%の速度で発展させる目標を掲げている。この新たなデータ5か年計画においても、外国の制裁の影響を受けないビッグデータ産業体系の構築を目標に盛り込んでいる。

中国は米中覇権争いの核心の一つが「データ主権」にあることを熟知しており、一連の法整備を進めているが、国内的にはアリババ集団や Tencent のような中国ITの有力企業への規制も強化している。これは共同富裕論を意識した課税強化策でもあるとともに、これらの企業のもつビッグデータの外国流出防止も視野に入れている。この文脈で注目されるのは、配車アプリの大手、滴滴出行（ディディチューシン）に対するニューヨーク取引所の上場停止措置であろう。滴滴については、2021年7月末にも米紙『ウォールストリートジャーナル』が「株式の非公開化」を検討中と報じたが、有力IT企業のニューヨーク上場停止は、IT覇権争奪戦がより一歩進んだことを意味している。

表2 中国のインターネット規制の歩み

法規制や通知等の名称	
2017年6月1日	「中国サイバー安全法」(基本法)の制定
2017年6月9日	「ネットワーク重要インフラ設備及びネットワーク安全専用製品目録(第1回)」を公表
2017年6月27日	「国家ネットワーク安全・危機管理計画」通知を発表
2018年3月23日	「情報安全技術・ネットワーク安全保護〈等級評価ガイドライン〉(意見募集稿)」公布
2018年6月27日	「ネットワーク安全等級保護条例(意見募集)」を公布
2018年11月1日	「公安機関インターネット安全監督検査規定」を施行
2019年5月24日	「ネット安全審査弁法(意見募集稿)」公布
2019年5月28日	「データ安全管理弁法(意見募集稿)」公布
2019年5月31日	「児童個人情報ネットワーク保護規定(意見募集稿)」公布
2019年6月25日	「個人情報の越境移転安全評価弁法(意見募集)」を公布
2021年9月1日	「データ安全法」を施行
2021年11月1日	「個人情報保護法」を施行
2021年11月30日	「ビッグデータ産業5か年計画」発表

中国電脳社会主義の可能性

中国電脳社会主義の可能性を考えてみ

よう。

ここでその前提として考察する必要があるのは、以下の2点。①ソ連社会主義はどこで、なぜ失敗したのか、その原因追求が一つの課題である。②(ソ連解体に際して声高に叫ばれた)米国資本主義の〈独り勝ち論〉は、妥当な判断であったのか、これがもう一つの論点である。

まずはソ連社会主義の失敗から。

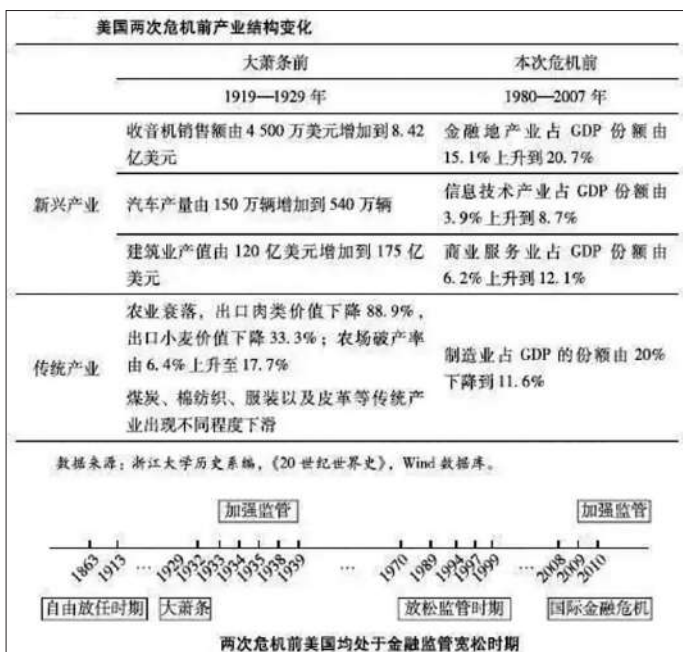
1917年のロシア革命で成立した社会主義政権は1991年に解体した。解体前夜までの社会主義圏と資本主義圏の対峙結果は、「一勝一敗一引き分け」であった(法政大学名誉教授岡田裕之氏の『経営志林』論文、法政大学経営学会編、2022年刊行予定)。すなわち、東西を分ける最前線で、ベトナムは、社会主義政権によって統一された。これが一勝だ。一敗とは、アフガニスタンにおけるソ連の敗北である(なお、2021年8月米軍のカブール撤退劇は1975年のサイゴン陥落に酷似するが、ここでは20世紀後半における両陣営の競争に局面を限定して考える)。

では、引き分けたのは、どこか。言うまでもなく、朝鮮半島における南北朝鮮の対峙である。両者は未だに「停戦」中

であり、終戦処理にさえ至っていない。これが20世紀後半における両陣営対峙の「表層における帰結」である。

より立ち入って深層を観察すると、スターリンの戦車による社会主義圏編入を当初から嫌悪していた東欧・北欧圏の独立要求や消費財を買い求める行列に疲れたソ連圏民衆の欲求不満など様々な要素を指摘できよう。内外の解体要因は複合的だ。しかしながら、決定的な要因はただ一つと見てよいのではないか。すなわち戦争期が終わり平和共存の時代になって目覚めた大衆の消費財需要を満たすうえで、計画経済システムが失敗したことである。

ハンガリーの経済学者コルナイ・ヤーノシュは『不足の経済学』(1980年)、『「不足」の政治経済学』、盛田常夫編訳、岩波現代選書、1984年)を書いて、ベストセラーになった。〈不足の経済〉という現実が旧ソ連経済の命取りになった。旧ソ連経済システムは、対帝国主義戦争への国民動員体制としては有効であり、ナチスの侵略に耐え、大戦直後の米ソ軍拡競争にも耐えた。たとえば1957年にはスプートニク1号の打ち上げに成功し、米国はアポロ計画で追いつくまでに10年を要した。これらの事実は、〈戦時経済としての計画経済システム〉



（解説）この表は世界恐慌の前夜（1919～1929）と今回のリーマン恐慌の前夜（1980～2007）を比較したもの。

二つの時期は産業構造も、それらを支える技術条件も大きく異なるが、資本主義に特有の恐慌というメカニズムは共通している。

リーマン恐慌の意味するものは何か。資本主義が恐慌を克服できないこと、そして恐慌脱出後の階級格差の途方もない拡大等である。後者はピケティらの分析（下図）に詳しい。



（解説）このグラフは世界恐慌とリーマン恐慌において、最も豊かな 1% 層の所得が国民所得全体に占める比率をピケティらの計算に基づいて示したものである。1920 年代の世界恐慌においては 23.9% を占めたが、21 世紀初頭のリーマン恐慌では、23.5% となり、ほぼ同じ水準であった。

のエコノミストを結果として『兩次全球大危機の比較研究』（孫治方経済科学賞受賞、中国经济出版社、2013 年）という本を書いて、資本主義の死に至る病を分析した。

の有効性を証明した。
しかしながら、フルシチョフ期に到り、平和共存が始まり、大衆の広範な消費財需要が芽生え、旧ソ連経済システムは、多様なニーズからなる消費財生産に対応できず、人々は日々の行列に悩まされ、行列経済に疲れた。怨嗟の音が街角にあふれ、人々は米国流の消費文明に憧れた。〈戦時経済としての計画経済システム〉を〈平和経済としての計画経済システム〉を

ム〉に転換することができなかった。マルクス『資本論』の再生産表式でいえば、生産部門（第一部門）重点主義から消費財部門（第二部門）への重点移行に失敗した。この失敗を〈計画経済の失敗〉と結論づけるのは短絡的だ。時々刻々変化する消費財需要を随時的確に把握できるならば、それらの需要を満たす計画経済は不可能ではない。これが 21 世紀の、著者の主張する電脳社会主義の核心である。

次に後者、資本主義の病について。
20 世紀末に独り勝ちに酔った米国資本主義の夢は短いものに終わった。ヘッジファンドの暴走は、ソ連という歯止めを失って暴走し、21 世紀初頭の 2008 年 9 月、リーマン危機として爆発した。この恐慌は 1929 年の世界恐慌に匹敵すると巷間騒がれた。中国のトップエコノミスト劉鶴（習近平の中学級友で最も信頼するエコノミスト）は、早速中国有数の

筆者がここで着目しているのは、ソ連圏の存在が暴走する資本主義に対して、事実上の歯止め役を果たしてきたことだ。遺憾ながら、この重要な事実を人々が気づいたのは、ソ連解体以後だ（むろん劉鶴らの分析においては、世界恐慌以後、労働者階級への社会福祉政策が充実されたことへの言及がある）。ヘッジファンドの暴走を抑制するメカニズムが欠如することを、人々はリーマン恐慌回復後の所得格差の途方もない拡大によって「後知恵」として、ようやく認識した。やはり資本主義の病は、死に至るまで治せないのか。

毛沢東の後継者鄧小平は、ソ連解体の内実および米国を先頭とする資本主義諸国の病を直視しつつ、社会主義市場経済の道を選択した。彼がまず取り組んだのは、人民公社の解体によって農民の生産意欲を引き出し、農村市場を野菜や魚・肉であふれさせる自由化である。次いで、農村の郷鎮企業を奨励し、生活用品を大量に供給した。国有企業に対しても、民需を満たすような生産シフトを促した。これは国内向けの資源再配分措置だが、同時に経済特区を設けて外資導入、技術導入、そして経営ノウハウの導入を奨励した。このような一連の鄧小平改革によ

り、貧困の悪平等と揶揄された中国経済は活性化に転じた。鄧小平がこのような経済政策の転換を断行できたのは、一方では日本の高度成長やこれを追うアジア四小竜（韓国・台湾・香港・シンガポール）の成功を直視しつつ、片目で、ソ連経済の停滞を分析したからと思われる。肝心なことは、旧ソ連システムを学び、これを克服しようと試みた毛沢東の失敗を直視しつつ、合わせて旧ソ連解体の教訓を〈反面教師として学ぶスタンス〉を堅持したことであろう。白猫黒猫論で知られる実務家鄧小平は、大衆の消費財需要を満たすことに最も意を用いて、それに成功したわけだ。大衆の支持を得られるかぎり、共産党丸という船が人民の大海で覆されることはない。

鄧小平は、自らの政策のポイントを次の通り、三つの語録で語った。それは〈先富論〉として広く知られている。彼は〈先富論〉を語りながら、同時に〈共同富裕〉を語ることを忘れなかった。習近平が2021年夏に〈共同富裕〉に言及したとき、西側では毛沢東路線への回帰か、と大騒ぎした。なるほど毛沢東の平等主義は〈共同富裕〉を理想としたが、〈共同富裕〉は同時に〈先富論〉のツイであり、鄧小平は、毛沢東路線を大転換

したが、共同富裕の理想を放棄すること
はなかったのだ。

極度に少ないコロナ死者数が示す 電脳社会の合理性

ズバリ一例を挙げよう。人口百万当たりのコロナ死者は、米国2363人、日本145人に対して、中国は3・2人にすぎない。米国、日本の死者は、それぞれ中国の738倍、45倍だ（札幌医科大学コロナ統計2021年12月1日現在）。

〈中国電脳社会主義〉の優位性は、コロナ対策に関するかぎり、一目瞭然であろう。コロナ禍に直面してGセブン諸国（旧植民地に支えられ、現在は移民労働

鄧小平語録1. <一部分地区、一部分人可以先富起来，带动和帮助其他地区、其他的人，逐步达到共同富裕。> —— 鄧小平1985年10月23日 ニューヨーク・タイムズが組織した米国高級企業家代表団を接見した際に語る

鄧小平語録2. <我们的政策是让一部分人、一部分地区先富起来，以带动和帮助落后的地区，先进地区帮助落后地区是一个义务。> —— 鄧小平1986年3月28日ニュージーランド首相ランイを接見した際に語る

鄧小平語録3. <我的一贯主张是，让一部分人、一部分地区先富起来，大原则是共同富裕。一部分地区发展快一点，带动大部分地区，这是加速发展、达到共同富裕的捷径。> —— 鄧小平1986年8月19日-21天津視察の際に語る

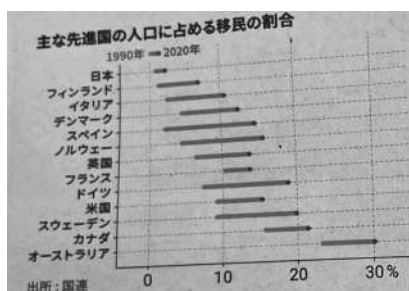
表3 人口百万当たりのGセブンコロナ死者数を中国と比較すると

(2021年12月1日現在)

(右欄は、中国を1とする倍数)

米 国	2363	738
イ タ リ ア	2215	692
英 国	2145	670
フ ラ ン ス	1842	576
ド イ ツ	1220	381
カ ナ ダ	789	247
世 界	670	209
日 本	145	45
中 国	3.2	1

資料 札幌医科大学ホームページ

人口あたりの新型コロナウイルス死者数の推移
【世界・国別】 (sapmed.ac.jp)

払うことができない。それどころか罹患のままで3K職場へ働きに行き、コロナウイルスを拡散している。米国の黒人等の非白人市民が治療費を払えない現実、低所得階級、経済格差の問題であり、

者に支えられる帝国主義諸国)は、日本を含めて、異口同音に中国の権威主義体制を批判して、Gセブン諸国こそが人権を守り、民主主義に依拠しつつ、コロナ対策を進めている」と繰り返した。日本政府は「価値観を共有するGセブン諸国と共に歩む」と繰り返した。

しかしながら、彼らの説く「人権」や「民主主義」は、コロナ死亡率とどう関わるのか。中国と比べて2桁も多い死者を数えている国に他国の人権状況や政治制度を批判する資格はあるのか。米国や英仏等旧帝国主義諸国でなぜ人口比死亡率が高いのか。最大の要因は、旧植民地から宗主国へ移民労働者として渡った人々の劣悪な、人権無視の生活条件であろう。彼らは罹患しても病院に行き、治療費を

福祉国家の矛盾をコロナ禍が暴露したと読むことができよう。第2次世界大戦後声高に語られてきた福利国家、福祉政策の恩恵は旧植民地から出稼ぎにやってきた「2級市民」には届いていない。この現実をコロナウイルスが暴いた形である。福祉政策はなるほど存在している。問題はその政策のカバー範囲が白人社会に限られている現実だ。コロナウイルスは付度せずに、その虚飾をはぎ取ったのだ。

コロナ死亡率の著しい格差の意味するものを今こそ、事実にして再考すべきだ。中国で行われているゼロ・ウィルス作戦が妥当な戦略か否かについては、筆者は異なる見解をもつが、それはさておき、中国における対策の有効性は、単にコロナ対策にとどまらないはずだ。ウイルスの流行

をオンタイムで把握して、必要な対策をオンタイムで行う試みに成功したことは、中国全社会のガバナンスにおいて、ビッグデータの活用が正しく行われ始めたことを示唆する。これは単なる「上からの管理」ではない。それぞれの地域・職場の実態を当該地の人々が正しく認識して行動した総体としての成功、すなわち「ガバナンス(＝治理)の成功」だ。これを単なる監視社会、強権支配と矮小化すべきではない。人々がそれぞれの状況を的確に理解したうえで生まれた、的確な情報に支えられた行動を根拠としており、電腦社会主義の一面面を鮮やかに示したものと筆者は解する。コロナ対策の成功体験が中国社会全般に及ぶこと——これが電腦社会主義にはかならない。むしろ電腦社会主義の全体図はまだ見えていない。しかしながら、コロナ対策における中国の成功は、このシステムを全社会のあらゆる分野に応用する可能性を示唆していることは疑いない。電腦社会主義の可能性は、コロナ対策を通じて大きく前進した。デジタル時代の社会主義は、貴陽から上海に至るビッグデータの取引所開設によって前進している。それはオーウェル流の「ビッグブラザー」による独裁」とは、似て非なるものだ。

(2021年12月脱稿)



編・訳 上松玲子

未成年のゲーム制限に死角

3年前、張偉さんは中学1年の息子があるネットゲームに夢中になり、明け方近くまで遊んでいることに気がついた。そこで、保護者として息子のアカウントのプレイ時間が一定の時間を超えるとログインできなくなるように設定したはずなのだが、息子はまだゲームをしている。

後でわかったことは、ゲーム運営会社が禁止しているにも関わらず、子どもたちの間で大人のアカウントを勝手に使う、あるいは購入することが公然の秘

密になっていたのだ。

中古品売買サイトなどには、使っていないアカウントを売る個人や、アカウント売買を専門にしているグループが見られる。張さんの息子が遊んでいたゲームは未成年者でも12歳以上なら、平日1時間までを条件として利用できるものだが、9元払ってアカウントを借りれば3時間遊ぶことができるようだ。この業者は文化部の規定でゲーム関連サービスは満18歳以上に利用を限るという説明を載せているものの、購入時に年齢の確認はしていなかった。さらに、ログイン中に顔認証や時間制限などが求められた場合はカスタマーサービスが対応するとの説明まである。

アカウントの売買などは氷山の一角で、顔認証解除サービスまである。ある業者は、顔認証画面が出たら、18歳以上なら誰の顔でも通るから大丈夫だなどと話している。ゲームの実名制には大きな穴があるらしい。SNS上では顔認証破りのサービスや小道具を売る業者の書

き込みが見られる。35円で次の日には成人として登録できるとか、40円で成人の認証映像を渡す、いったん認証されれば無制限で遊べるというものなどだ。

〔新京報〕2021年8月26日

地下学習塾をどうする

中国共産党中央委員会と国务院弁公室より義務教育期間の「二つの軽減」政策（原文は「双减意見」。義務教育期間における宿題の軽減と学習塾などの学校以外での学習指導の軽減：訳者註）が発表されて以降、学校の補習を行う塾などに対する取締りはどこまで進展しているのだろうか。教育部の関係者によれば、一部の地方ではそれらは地下に潜り、看板を掛けかえ、例えば「高級家政」などの名目で学習指導などを引き続き行っているという。これは改革政策を阻害する重大な問題だ。

教育部は9月8日通達を出し、断固とした取締りの対象として「家政サービス」「住込み教師」「家庭教師のシェア」など7つ

の形を変えた校外学習指導業者の例を挙げた。

21世紀教育研究院の熊丙奇院長によれば、通達は、すべての違法学習指導機関や講師を取締り対象にしなければ、取締り逃れはなくなり、却って地下の個別学習指導活動を助長するとして、徹底した取締りについての根拠を示したものだ。

上海市教育科学研究院民辦（民間）教育研究所の董聖足所長は、こう指摘する。現在も義務教育期間の児童生徒を対象にした学習指導を目的にした営業許可のない機構はある一定の場所に存在している。見えない形で、あるいは別の仮面をかぶって営業しているものもある。禁止されているにもかかわらず現職の小中学校教師が有償で家庭教師をすることもある。保護者の側にもひそかに我が子の家庭教師を探す者もいるし、それに答えて個別学習指導を行う教育従事者もいる。

教育部は専門委員会や専門委員会による違法か違法でないかの

判断、研究教育機構を認可した責任者が最後まで責任を持つこと、通報窓口の設置、懲罰も含めた管理の方法の強化などにも言及している。

『光明日報』2021年9月9日

希少疾患患者に援助を

1枚の入院費請求書が物議をかもしている。陝西省西安市西安交通大学附属第二病院の小児科で1歳の女の子が4日間入院した費用が55万余元というのだ。治療は科学的なもので、必要な特効薬が医療保険の目録にないものだったと病院は説明、患者の家族も病院側が不当に多く請求したのではないと表明した。

55万元の特効薬など、一般の家庭ではとても負担できるものではない。我が国では各種の稀少疾患患者が2千万人いる。これらを医療保険基金で丸抱えするのは現実的ではない。様々な方面から様々な方法で救いの手を差し伸べるべきである。

一部の地方では新しい方法を試みている。例えば、四川省で

は7つの希少疾患を医療保険に取り入れ、浙江省では希少疾患専門の基金を立ち上げて医療費の最大9割を保障しようとしている。

『中国経済網』2021年9月7日

ヒーロー？ それとも

27歳の呉羨さんは食品分野の欠陥商品との闘いを職業にしている。彼は今ワンタンメンと闘っている。彼はネットで某ブランドの香港ワンタンメンを3085キロも買った。全部で4万9977元。検査機関で調べたところケイ酸ナトリウムが基準値を大幅に超えているという結果が出た。販売業者との話し合いがつかず、法廷に10倍の補償を求めて訴えた。

一審と二審では証明が充分ではないとされた。検査機構の食品検査能力が疑われたのである。「絶対あきらめない。あんなに大量に売っているのだから、どれほど多くの人の害になっているか」と呉さん。

ワンタンメンとの闘いに呉さ

んはすでに8万元近く注ぎ込んでいる。訴えが退けられた呉さんは師匠に教えるを乞うことにした。師匠というのはこの世界で神と言われる林楊さんだ。

7年前、林さんは、欠陥のある携帯電話を買った友だちを助けたことをきっかけに、この道に入り、今では食品分野を専門に攻めている。戦績は上々。シブトラミンを含んだ痩せ薬やシルデナフィルまたはタダラフィルを含んだサプリメントなどを売っていた商店に賠償させ、処罰させ、閉店に追い込んだ。

この世界で名声を得ると林さんの生活も影響を受けた。打撃を与えた販売店やメーカーが訪ねてきて騒ぎにならないよう、自宅の玄関や車にはビデオカメラを設置した。また林さんは自身がこの活動で経済的利益を得ていることを否定しない。「お金にならないなら、こんな面倒なことをする人がどれだけいるだろうか」。さらに印象的だったのは「これはお金儲けだけのためじゃない。こんなことをするよりも戦っている相手のよう

に問題のある食品を売った方がはるかに儲かる」という林さんの言葉だ。

25歳の陳東さんはこうしたプロの商品巡視員の別の一面を見たことがある。それは陳さんが大学生のときだ。インターネットの兼職者交流サイトに、方法さえ学べば簡単に月5千元の副収入が得られるという書き込みを見つけた。そこで600円でその方法を学び、最初の案件を手にした。あるサイトで携帯電話を買って、その後関係部門に訴えるというもので、販売業者から1千200元の賠償を得た。陳さんが言うには、誰でも方法さえ教えてもらえばできることなので、中には違法な手段を用いる者もいるという。業界では彼らを「喫貨」と呼んでいる。彼らは時には集団で、返品せずに代金だけを返金させるという方法で商品を手に入れたり、転売で儲けたりしているそうだ。売主が抗議すると集団で通報し、相手を黙らせるのだそうだ。

『法治日報』2021年9月9日

陶々俳壇

兼題 「連翹」「神」

ひ孫五年生我満洲国終戦五年生 上野京

◎正堂 作者は87歳と拝察。私も満洲引揚者で当時を想い出させていただいた。ひ孫は居ませんが孫3人の独居です。

●二三四 季語を入れリズムを整えれば深い感慨のある句になりそうです。

マスク世界異様なれども春近し //

◎一弥 全ての人が、コロナがやまるとのをもとめる。

れんぎょうと教える祖母の紺紺 松島二三四

◎善一 紺地に白く織り出した立派な文様の伊予紺を召したお祖母様が、今が盛りと真黄色く咲いているれんぎょうを、訪ねて来た孫たちに、中国が原産だともつけ加えて教えている。

◎正子 黄と紺の対比の鮮やかさ。幼と老の春散歩。

糶るや貼る紙多き繁華街 //

◎正子 埃っぽい春の商店街、貼る紙には何と。都会の春の一場面。

降り積もる雪に悔なき寒椿 矢野一弥

◎正子 潔く美しい景です。

春の山みどりの香り老二人 //

◎若杉

◎善一

春になって低い歩きやすい山を選んで、老夫婦が、草木の新芽が萌え出し、その心地よい香を葉しみなから散策している様子。うらやましい。

逃避行野蒜を摘みし日の遠く 伊藤正堂

◎三三四 上五が気になる句。「逃避行後の現在、野蒜を摘んだ日々を懐かしく思い返す」「逃避行の真似事をして遠出し、野蒜を摘んで遊んだ日々が懐かしい」と読めますが、あるいは私で読み込めない情景でしょうか。

◎善一 何か事情があつて世間の目を避けて人目のつかないところに仮住いをして、野蒜を摘んでいる日も、もう遠い想い出となつてしまった。

◎由紀子 見てくれるものがいてくれたら頑張れる。

◎紅朽

犬に見せスクワットする卒寿春 //

◎由紀子

◎紅朽

紅梅の紺碧の空に香りけり 橋本紅朽

◎一弥 美しい紅梅、紺い空、心も美しい。

◎善一 紅梅の咲く春の空は、何となく霞んで見えることが多い。今日は珍らしく曇一つない靑空。

その下で梅が咲き香りをただよわせている。この上ない至福の刻を過ごした。

ひつそりとくぬぎ落葉に露の臺 //

◎正子 くぬぎ落葉が効いています。

◎正堂

春一番風神被えコロナ雲 日野正子

◎紅朽

世紀の疫病、コロナ風邪(感染症)は自粛をもたし終戦の日を連想させられた。風神は風疹ともれるコロナ風邪がコロナ雲に例え一刻も早く取り除いてほしい気持ちが出てくる。ペストの後にルネッサンスが起きたがコロナの後には大きな変革がみられるのであろうか。切実な願いを風神に託しユーモラスに仕上げてあります。

レンギョウや南無妙法蓮華経風に乗り //

◎由紀子

◎正堂

小さい花を無限に付け、連蓮と続く枝々が風に靡いている。まるで緑が流れているように。連翹のある寺から日蓮宗の題目がリズムカールに流れて風にのって聞こえる。

神々の籠れる山は雪深し 瀬崎明良

◎若杉

●由紀子 下五を「春の雪」にする句に軽みが出る。

風和らぐ連翹の花日の色に //

●由紀子 連翹は春の日差しと柔かい風にそよぐ。

連翹や三味線もるいきな路地 大内善一

◎由紀子

◎若杉

亀鳴くや天神様の橋の下 //

◎由紀子 よくある景ですね。

◎紅朽

ほろにがき土筆を食べてめしはずむ 佐藤若杉

◎京

●二三四 下五は「飯が進む」と取りました。あまり聞き慣れませんが「飯が弾む」とは言えて妙。おかずにするほどの土筆を摘むのはけっこう大変でしょう。春を摘み取った、大地の息吹をいただいている、という喜びを感じます。「食べて」は略してもよさそうです。

下町の若き挑戦宇宙かな //

◎紅朽

●由紀子 俳句は瞬間の切り取りが大切。そのため季語かと。

鳥交る産土神のお膝元 馬場由紀子

◎善一

土地の守り神の産土神にお参りに行く、偶然にきやかな小鳥の交る音におどろきながらほほえんでいる。面白い取合せ!

◎三三四

連翹の花や暮れゆく日の名残 //

◎京

◎正子

黄や日は夕暮れ時に映えます。日の名残とはそのことでしょうか。それともカズオ・イシグロの作品?

陶々俳壇

兼題 「三色菫」「向」

春泥の靴跡つけて畑帰り

伊藤正堂

◎正子

春の温った黒土の匂いが伝わってきます。

犬ふぐり星の世界を見るような

〃

◎由紀子

目に見える星は、かぞえられるかなあ。

生きてまた九十七才春にあふ

佐藤若杉

◎善一

長寿社会はいつの歳とほおめてたい次第です。縁のある方々はお喜びかと思ひます。そのよな長寿にあたりたいものです。

◎正堂

まもなく私も91歳を迎えるが、これからは毎年の四季の訪れを尊く感慨に迎えるでしょう。

平凡な三色菫にいらだちぬ

〃

◎由紀子

平凡な日常に苛立つ気持ちから、ありふれた三色菫に八つ当たり。「」にはいらない。

美人かしら顔半分の黒マスク

上野京

◎紅朽

新型コロナウイルス、4月8日大阪府吉村洋文知事は独自の医療非常事態を宣言し府内全域での不要不急の外出・移動の自粛を人々に要請した。東京都も9日「まん延防止等重点措置」の適用を政府に要請した。第4波というべき入口に立っている。マスクを着用しているウィルスの感染が微量となり体内に免疫が蓄えられるという。専門家の予測では年内に収まるというのが多かったが、突然変異が発生した場合などを考慮すると予測はつかない。「目は口ほどにものをい」といつがマスクをしていては眉目秀麗といえども全体像が想像

できず関心をそそる。俳諧味のある句である。同感。みなマスク美人。

◎正子
桜花つぎたされし命ありがたし

〃

◎由紀子

病を克服され、今年の桜に出会い、いつか命のありがたさを感じられたのだろう。

カタクリが日に向かいきて花開く

瀬崎明良

◎一弥

八年かけて咲くカタクリはすばらしい。

また買つて三色菫が庭を埋め

〃

◎一弥

花アーチご近所さんの立ち話

日野正子

◎正堂

花アーチの下ご近所さんで立ち話している景はのどかさがある。

◎善一

私の家の近くに週二回通つてくるゴミ収集車の来る朝、お母様たちが立ち話をしている。その近くに日大付属高校の桜並木があり、それらも含めて長話をしている。

母偲び音無き夜の桜花

〃

◎善一

亡きお母さんを偲んでいる春の夜、窓から眺めると夜桜が咲いている。お母様と花見をしたことが思い出される。

◎三四

春、誰にでもこつこつと夜がありそう。

すみれ咲く浅間溶岩掻き分けて

大内善一

◎三四

小さな命に傾く大きなエネルギーを感じます。大小の対比も生きています。「掻き分けて」は他の表現があるかもしれません。

◎正堂

ガリガリした溶岩のすき間にすみれが咲いている様は花の生命の強さを感じます。

田起しや向こうの山は白きまま

〃

◎若杉

雪が消えも未だ白が浅く山には白い雪が残っており。その頃より昔は田起しをした。苦勞が多かった。

◎正子

医帰りの心の髪へ春の雨

矢野一弥

◎善一

「心の髪」とは面白い発見である。医者がその髪を取り払つてくれない、その髪に春の雨がしみ込むようになったらどうか？

◎三四

聞きなれない上五にやや難を感じるも、心情はよく伝わってきます。春の雨との取り合せもいいます。

蕎麦打つや男雛女雛の時次第

〃

◎三四

下五を解釈しきれませんでした。気になった句です。

母の背中花大根の向う側

松島三四

◎善一

採種するために畑に残っていた花大根の向う側で、お母さんが雑草を抜いている景が見えるようです。

街路樹にポップコーンの爆ぜて春

〃

◎正子

街路樹とポップコーンに春の日差しとわくわく感が感じられます。

紫木連枝先に咲き天を衝く

橋本紅朽

◎若杉

枝に来てジジと鳴く鳥梅の母

〃

●由紀子 梅と鳥は詩心をくすぐってくれます。

タロットに逆さまの愚者母子草

馬場由紀子

◎三四

一見して惹かれた句ですが、タロットカードについての知識がないのでネットで調べました。カードにそれぞれ意味があり、正位置と逆位置でも意味が違つとか。戒めや警告の意味を持つという逆位置の愚者が出た。気にしながら春の土手歩いていると母子草が目につきました。地味でも自分なりに生きていけばいいじゃない？ といふ感でした。母子草との取り合せの解釈には、ちょっと悩みました。

石段に広がる安房の春怒涛

〃

◎正子

石段に間断なく押し寄せ荒い波が目に見えます。

力助会通信

◆第6回理事会の議題（11月17日開催）

今月は下記内容で審議を行った。

●確認事項

10月20日開催の第5回理事会の議事録（案）が確認された。

●決議事項 特になし

●協議事項

「協会の今後の在り方について」というテーマで討議した。

「検討チーム」を作って原案作成を委ねようとしたが、チーム作りを巡って議論が多岐にわたり、次回の理事会につなげることにした。

●報告事項

●報告事項

i 資金繰りについて（定例報告）

ii 常任委員会報告（定例報告）

iii 事務局報告……新年互礼会について

は、オミクロン株の出現により先行き不透明感が増しており、もし中止する場合は12月の「善隣」誌発送の折に案内文を入れることとした。

●諮問会委員および財政委員会委員を召集している小林功様が「令和3年度秋の叙

勲」に際し「旭日小綬章」の栄に浴されました。小林様は元東京都市銀行（現きらぼし銀行）にお勤めでした。また会員の石井妙子様が「第52回大宅壮一ノンフィクション賞」を受賞されました。受賞作品は『女帝小池百合子』。お2人には協会より「記念品」を贈呈させていただきました。（事務局長 藤沼弘一）

会員だより

◎計報

中川啓造氏（73歳）
令和3年12月20日逝去
神原 達氏（85歳）
令和3年12月25日逝去
謹んで哀悼の意を表します

同好会だより

へ二石会

3月から始まります。ただいま会員募集中です。

＜俳句会＞

自宅でもできますが、4名集まると対面での俳句会を行います。

＜謡曲会＞

月2回、松木千俊先生のお稽古があります。

みんなの写真館

戸隠の宝光社から北アルプス「鹿島槍ヶ岳」を望む（表紙）

2021年11月28日午前8時ごろ、戸隠の宝光社から北アルプス「鹿島槍ヶ岳」（2889m）を撮った雄姿がこれである。実は、昔の仲間8人で26日から2泊3日で「戸隠」に来ていた。

10年ぶりの再会を喜び合い、初日は奥社・中社・九頭龍社などを巡回し、30センチから40センチの積雪をかき分けてお参りした。戸隠神社は霊山・戸隠山の麓を中心に創建された2千年余りに及ぶ歴史を刻む神社である。この3社のほかに宝光社、火之御子社の5社から成り立っており、翌27日は吹雪で1日中宿坊に閉じこめられ、3日目の朝、晴れた西方に「鹿島槍ヶ岳」を拝ませてもらった次第である。（藤沼弘一）

九体（九品）の阿弥陀如来像（表4上）

昨年（2021年）12月中旬、九品仏（くほんぶつ）に行きました。寺院内は紅葉、落葉があり晩秋の風景を堪能しました。写真は九体（九品）の阿弥陀如来像です。生前の行いにより九段階の来迎往生を説いた「観無量寿経」に基づき、九種の印相を結び三仏堂に奉安されています。「九品仏」とは世田谷区奥沢にある浄土宗浄真寺の「通称」です。歴史的には平安時代後期、俗世を避けて極楽浄土に往生したい民衆の願い「阿弥陀仏信仰」が隆盛を極めました。境内に「さぎ草園」があり8月上旬に多くの花を咲かせます。さぎ草は私の住む世田谷区の「花」です。（村田嘉明）

戸隠神社の中社（表4下）

（藤沼弘一）

2022年2月の行事予定

- 1日（火） 15：30 謡曲会（松木先生お稽古）
- 9日（水） 13：00 俳句会
兼題「鶯餅、雨」及び当季雑詠から5句を投句（1月末までに）
- 10日（木） 14：00 公開 第17回オンライン講演会
「ウイグル族への人権侵害論は無知と偏見の産物：中国の現実をもっと直視しよう」
村田忠禧氏（横浜国立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 17日（木） 14：00 公開 第18回オンライン講演会
「記念館で交差する引揚げの記憶～「ドイツ人追放」の歴史と出会って」
三沢亜紀氏（満蒙開拓平和記念館事務局長）
- 18日（金） 14：00 公開 【善隣中国塾】（Zoom方式で実施）
塾長：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 21日（月） 14：00 公開 【善隣古海塾】（Zoom方式で実施）
塾長：古海建一氏（当会最高顧問）
- 22日（火） 15：30 謡曲会（松木先生お稽古）

2月の会議予定

<u>1日（火）</u> <u>13：00</u> 環境委員会	16日（水） 13：00 理事会（第9回）
8日（火） <u>13：00</u> 国際交流委員会	16日（水） <u>15：30</u> 広報委員会
9日（水） 14：00 財政委員会	25日（金） 13：00 諮問会
<u>10日（木）</u> 15：30 講演委員（Zoom）	

※下線は通常日程に変更あり。

みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>